

議 長	副議長	局 長	次 長	調査係長	調 査 係

建設常任委員会会議録			
日 時	平成 27 年 11 月 17 日 (火)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 6 時 52 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	千葉委員長、林下副委員長、石田・高橋（克幸）・川畑・ 前田 各委員		
説明員	市長、財政部長・建設部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、石田委員、前田委員を御指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「望洋台・朝里地域総合除雪業務外 2 業務の入札について」

○（建設）庶務課長

望洋台・朝里地域総合除雪業務外 2 業務の入札につきまして、10 月 26 日に開催いたしました建設常任委員会以降の経過を報告いたします。

10 月 26 日に建設常任委員会におきまして、望洋台・朝里地域総合除雪業務外 2 業務に係る小樽市共同企業体除雪業務入札等参加申請提出要領について報告し、同日、対象企業 31 社に共同企業体の編成及び入札等参加申請書の提出について通知いたしました。

11 月 5 日が申請書等の提出期限でありましたが、共同企業体からの申請はございませんでした。

これを受けまして、11 月 6 日に入札要件について市長と協議を行い、共同企業体の構成員数を 4 社以上から 3 社以上とすることとして要件を緩和し、11 月 8 日に対象企業 31 社に通知いたしました。

改定後の要領による入札等参加申請書の提出期限である 11 月 11 日には複数の共同企業体から申請書の提出がありましたので、翌日の 12 日に入札通知を行い、11 月 18 日の午前 9 時から入札を執行する予定でございます。

○委員長

これより質問に入りますが、参与の勤務時間が 15 時 30 分までとなりますので、最初に参与への質問を行います。

なお、参与への質問順序は、自民党、共産党、公明党、民主党の順といたします。

自民党。

○前田委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

今、説明がありましたけれども、10 月 26 日開催の建設常任委員会では、道路除雪と道路河川に登録のある業者を新たに加えることで再入札には応札があると、大丈夫ともとれる答弁を参与からいただいていた。私は、昨日、議事録でも確認をいたしました。入札される J V が現れることを期待していましたが、入札結果は不調に終わりました。このことについて、まず御所見をお伺いします。

○（総務）秘書課参与

10 月 26 日にそのような答弁をさせていただきました。もちろん根拠がなくてそのような答弁をしたわけではなくて、指名業者 31 社で再入札を行いたいということで、それだけの数の業者を指名していくのであれば、当然、応札をしていただけるものと、そのときは認識しておりましたので、そのような答弁をさせていただきました。ただ、結果として、どこも出てこなかったことについては非常に残念で、やはりこの部分については、今後、どういったことが原因でこうなったのかも含めて検証していったほうが良いと、現在考えているところでございます。

○前田委員

31 社に期待をかけたということでありませぬけれども、結果的にはそうではなかつた。だから、認識に違いがあつたということなので、その認識を今後改められますか。

○（総務）秘書課参与

どういったことで 4 社で組めなかつたかということは、検証しなければならぬと思つてございませぬ。我々だけ

の情報ではわかりませんので、業者の関係者の皆さんにも当然いろいろな事情を聞いて、反省をするものは反省する、もっと改善するものは改善するという結論は、今後の問題かというふうに思っております。

○前田委員

31 社に広げたということですが、ただ庁内で 31 社にしようということで、その告知的なものというのは該当業者に対してされているのですか。

○（建設）庶務課長

小樽市共同企業体除雪業務（望洋台・朝里地域総合除雪業務外 2 業務）入札等参加申請書提出要領を 31 社にお送りいたしまして、JV の編成の受付期間、受付方法、その後の資格決定の通知の日程、入札予定日、これらを通知しております。

○前田委員

その反応はどうでしたか。

○建設部片山副参事

反応と申しますか、通知をさせていただいて、業者から問い合わせ等はありませんでしたが、特に通常の入札業務と同じ反応だと思います。

○前田委員

特になかったということで、先ほどは参与にもお伺いしましたが、そういう認識があったということだったので、現場でそういうことが確認されているにもかかわらず、大きな期待を持ってしまったという認識に大きな誤りがあったのではないかと思うのですが、再度、いかがですか。

○（総務）秘書課参与

大きな誤りかどうかはわかりませんが、期待はしておりました。あくまでも入札ですので、こちらが条件をつけた形での入札をしていただけるものというふうに考えておりました。

○前田委員

これまで参与は JV の構成員を 4 社以上に決めたことについては原課が決めたこと、自分にはその責任はないとの答弁もありましたが、11 月 12 日の再入札については、10 月 26 日開催の当委員会の答弁の中で述べているように、入札条件を緩和したので 4 JV 以上の入札条件で再入札は大丈夫ということで、応札はあるとの見解を示しました。結果は不調、4 JV 以上の入札条件に無理があったのは明らかと私は思います。参与はアドバイスという言葉は随分使っていますけれども、JV を 2 社以上のもとの入札条件にアドバイスすることはできないのか、参与自身の認識を変えることはできないのか、この事態を踏まえて御見解をお伺いします。

○（総務）秘書課参与

一般論としまして、4 社または 2 社以上というアドバイスは当然できます。今回は 4 社以上にして入札をしたということで、こういう形になってきておりますので、先ほども何回も答弁しましたとおり、なぜこのような形になったのかという検証をした中で、結論を出さなければならないのかというふうに思っています。当然、4 社以上ということが無理であったという検証であれば、これは例えの話ですが、2 社以上という形になる可能性も当然あるわけですので、その検証を踏まえて私なりのアドバイスはしていきたいと思っております。

○前田委員

細かくは聞きませんが、検証を行う腹づもりがあるのであれば、庁内での発表もあるでしょうし、我々議会への説明もあるでしょう。こういった検証項目の内容といつごろかの時期について、お聞かせください。

○（総務）秘書課参与

当然求められればアドバイスはあろうかと思っておりますけれども、あくまでも原部の問題でございますので、その中に私が参加できる条件があるのであれば参加をして、検証の部分の意見を聞いていきたいというふうには思っており

ざいます。時期については、私からいつというのは、当然今のところはございません。

○前田委員

求めがあればということでありますけれども、市長が任命した参与、特に除雪に関しての参与でありますから、求めもそうですけれども、参与自身が体感したというか、そういった得たものを積極的に原課にぶつける、やはり強く言う、無理があるものであれば無理だぞ、2社に戻せ、こういうふうにする立場にあるのではないのでしょうか。

(発言する者あり)

○(総務)秘書課参与

後ろから応援団の声がかかりました。そういった私の権限はないですけれども、ただ、市長からこういった形で原部にアドバイスしてくださいということであれば、私なりにアドバイスをしていきたい。あくまでも決めるのは原部であり市長の部分でございますので、私はそこにアドバイスをできればと思っております。

それと、ちょっと後ろのほうで不穏当発言みたいなやじを飛ばされるのですけれども、やはり静粛な場所でやっていきたいと思っておりますので、委員長、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長

そのように感じたときは、私から一言申し上げますので、御理解いただきたいと思っております。

○前田委員

除雪懇談会が市内各地で開かれております。それで、銭函が皮切りだったのかなと思っておりますけれども、当日、市長代理で参与が出席され、真ん中に座って挨拶をされたということでございます。権限がないんぬんというような議論がよく出ているのでありますけれども、そのような中で参与が真ん中に座って市長代理で挨拶をしたということについて、恐らく庁内で何らかの指示なりがあつたこと、手続があつたことと思うのであります。この辺のことについて、お聞かせください。

○(総務)秘書課参与

今月 9 日から第 2 回の除雪懇談会を各地域で行っているわけですが、市長から、この懇談会について、各地域からいろいろな意見が出るので、参与として出席して、どういう内容があるか聞いておいたほうがいいのではないですかという話がありました。それが 1 点。それで、今日は当委員会がありまして出られませんが、大体、先週は出ております。

それともう一点、銭函の問題ですが、市長から、こういった形で私も出られないので参与から何かあったら市民にお話しできれば、そういう機会があれば言っただけませんかという内容は、聞いてございました。ただ当日、私も懇談会には建設部長が出席するというふうに認識しておりましたけれども、建設部長も出られないということで、副参事が挨拶を申し上げたのですけれども、そこに補足として、私は市長の代理として、市長の考え方をお伝えしたいということでお話ししたところでございます。

○前田委員

そういうことに至るためには、それなりの庁内手続的なものが必要なのだろうと思っておりますが、これは書面なのか、口頭でいいのか、この辺についても説明してください。

○建設部長

特に書面ということではないのですけれども、私どもに、市長からもお話がございました。私どもが了解したのは、参与はアドバイザーですから、いろいろアドバイスするに当たっては、現場といいますか、懇談会等で市民の皆様はどういったことを考えているのか、どういった意見があるのか、そういったことを把握していただくことは必要であるということで、懇談会の中に出席されるということをお受けしたといひますか、ちょっと僭越な言い方になりますけれども、そういったことで出席をお願いしたいということでお話ししたところでございます。

○前田委員

銭函での懇談会は、何時から始まって何時で終わりましたか。

○建設部片山副参事

銭函での懇談会は午後 2 時から始まりまして、おおむね 3 時半ごろには終わったのですが、その後、個別に町会と打合せが行われてございます。

○前田委員

町会と懇談したというのは、正式な懇談会というか、除雪の懇談会ではないのですか。

○建設部片山副参事

正式というか、皆さん集まった中での一般的な話としては、一回、懇談会を閉めさせていただいて、個別に各町会との課題について、御要望等を伺ったということでございます。

○前田委員

ということは、3 時半に閉めて、参与も 3 時半で帰宅したということよろしいですか。

○（総務）秘書課参与

私もおおむね 3 時半ごろ終わったというふうに記憶しております。それで、建設部の雪対策課の車と、私は庶務課の車に乗ってきたものですから、庶務課の車で、銭函から本庁に帰る中で、私はそのまま直帰をさせていただきました。

○委員長

自民党の参与への質問を終結し、共産党に移します。

○川畑委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

それでは、参与に限って質問させていただきます。

参与は、これまでの委員会の質疑の中で、ステーションの増設に対しては関与してきたと答弁されておりました。しかし、JV 参加事業者の 2 社以上から 4 社以上に体制を変えることに対しては、先ほど前田委員からの質問があったように、原部で決めたことだから関与していなかったと答えておりますね。これをまず確認させてください。間違いないですね。

○（総務）秘書課参与

その点は間違いございません。

○川畑委員

それで、除雪の説明会の資料を配付されているのですが、この中で 11 月 9 日から第 2 回の除雪懇談会が開催されているわけですが、今年度の雪対策に関する主な見直しで、一つはがたがた道路の解消に向けた取組、二つ目には出動基準の見直し、そして三つ目には除雪ステーションの増設を説明されています。一つ目のがたがた道路の解消に向けた取組と、それから二つ目の出動基準の見直しについては、参与が関与していたかどうか、改めて確認させてください。

○（総務）秘書課参与

がたがた道路の解消、それから出動基準の見直し、まさしくこれは市長公約になってございまして、当然、私も市長からこの任を受けたときに、この政策、公約の実現に向けて努力していただきたいということでしたから、このがたがた道路の解消、出動基準の見直し、それからステーションの増設等の問題については、関与してございます。

○川畑委員

そこで、参与が出動基準の見直しとがたがた道路の解消に向けた取組の見直しについて、これをしなければなら

なかったというふうに思った理由を説明してくれますか。

○（総務）秘書課参与

まず一つ、がたがた道路の解消でございます。皆さんも御存じのとおり、特にひどいのは第 1 種路線のバス道路、第 2 種幹線のバス道路、交通量が多い、それから大型車両の混入率が高いといった状況の道路が、そろばん状態の発生する頻度が高いということで、ここ数年、特に今年からですけれども、気象条件もありまして、湿り気の多い雪が多いといった中で、やはりそろばん状態、雪が固まる状況の発生がちょっと多くなっているということがあって、そういったことを私なりに危惧し、市長も当然お気づきになっている部分があったということで、この解消に向けてどうしたらいいかということの指示がございまして、そのアドバイスを原部にしたところでございます。

また、出勤基準の見直しは、皆さん御存じのとおり、私の現職時代は、実は出勤基準 10 センチメートルで行ってございました。その後、財政逼迫状態の問題の中で、基準を見直そうということで 10 センチメートルから 15 センチメートルに見直したという経緯がございまして。それで、15 センチメートルがだめだという意味ではなくて、10 センチメートルでやっている実績があるのであれば、もう一回 10 センチメートルに立ち返って除雪をしてもいいのではないかと市長の御意見もありました。また、こういった形でいくと、少しでもきめ細やかな除雪ができ、先ほど言った、がたがた道路を含めたわだちの残る割合も減ってくるだろうということの中、10 センチメートルで除雪をすることによって早めの対応ができるだろうということもあって、この二つについては、私なりのアドバイスを原部にさせてもらったところでございます。

○川畑委員

今、市長の公約にもあったということで話しているのですけれども、これは参与として、市民要望が強かったからそれを取り上げたのかどうなのか、その辺を聞いておきます。

○（総務）秘書課参与

市民要望が強い内容の事柄、これだけではございませんけれども、この部分の要望が当然市長の耳に入っていますし、私の耳にも入ってございます。大変多い状況だったと思っています。

○川畑委員

私は疑問を感じる面があるのですが、補正予算で出勤基準の見直しについて、7 回増やしたことによって 7,500 万円、そして、路面整正作業で 4 回増やして 2,000 万円、そういう説明があったのですが、反面、生活路線は昨年と同様の水準作業としています。この除雪の説明会の中にもそう書いてあります。それで、第 1 種路線と第 2 種路線を優先させて、生活路線を昨年同様の水準に据え置いたという理由について、市民が納得できるような、理解できるような説明をしていただけますか。

○（総務）秘書課参与

もう一度言い直しますと、第 1 種路線の状況は、今までどおり変わってございません。今回、15 センチメートルから 10 センチメートルにしたというのは、第 2 種の補助幹線なり第 2 種路線の出勤基準の見直しということで、原部の答弁の中では、当然、生活道路についての出勤基準の見直しはしておりませんので、対応としては変わりませんという答弁をさせてもらっております。私がこの中で一つ言いたいのは、第 2 種路線の、今、15 センチメートルを 10 センチメートルにするということではいきますと、除雪のやり方の流れでいきますと、第 2 種路線が終わり次第、速やかに第 3 種路線に入るといふ今の流れは、そういった状況の除雪を指導しているところでございます。第 2 種路線の雪が多い状況でいけば、なかなか第 3 種路線に入れないというのが今までの状況でございました。それが解消するという意味ではございませんけれども、15 センチメートルから 10 センチメートルにするということは、第 2 種路線の残雪量も比率としましては一定的に少ない状況になってくれば、第 2 種路線の必要な路線をやる中で、除雪する時間がかからなくなってくるだろう。そうしたら、業者は時間を残すことはしませんので、その中で今度第 3 種路線に入っていき確率が高くなっていくかと思っていますので、それを今回、建設部では実証していきたい、

確認していききたいということの意味合いも含まれているというか、確定要素ではございませんので、そのあたりは言っていないけれども、ただ、出動基準というのはそういった形になっていますので、第 3 種路線は全く入りません、第 2 種路線が終わったらやめますということではないと御理解いただきたいとは思ってございます。

○川畑委員

私の質問の趣旨がちょっと理解されていないかなと思うのですけれども、要するに生活路線を据置きにして、そして第 2 種路線を 15 センチメートルから 10 センチメートルにした。市民としての生活路線を背負ってしまったのではないのか。そのことについて、参与は除雪の経験知を持っているわけですから、その辺をどういうふうに市民に説明するのですかということを知っているのです。

○（総務）秘書課参与

ちょっと言葉足らずで申しわけございません。基本的に今の基準でいけば、第 3 種路線、生活道路は据え置いています。基準の見直しは今回行いませんでした。それで、今回は第 2 種路線の出動基準の見直しをさせてもらいました。これで第 2 種路線の出動回数が増えてきます。15 センチメートルから 10 センチメートルになりましたので、当然、予算も増えてきます。除雪車両は出動していますので、第 2 種路線が終わると第 3 種路線に移るということは、必然的に作業の流れできちんとありますので、第 2 種路線が終わった後、第 3 種路線に行けるかどうかの検証を今年度やってみて、来年度の生活道路の改善に向けて、そのデータをとっていききたいということで、今、考えているところでございます。だから、今年は出動基準の見直しはしていないけれども、データの取得はしていきたいというふうに考えていますので、そのあたりはまた、来年度に向けて改善をしていきたいとは思ってございます。

○川畑委員

この課題については、第 3 回定例会でも私は質問しているわけですが、生活路線に一度も除雪が入らなかったという市民の声などいろいろあったわけで、そういうのをぜひ酌んでほしかったというのは、除雪アドバイザーとしての仕事でないのかな、私はそう思っていたわけですが、まず、それに答えていただけますか。

○（総務）秘書課参与

除雪路線になって一度も入らないという路線はあり得ないと思っていますので、私も今年度の除雪作業については、そういったことも踏まえてパトロール等も踏まえてきちんと対応していきたい、把握をしていきたいと思っています。

○川畑委員

◎貸出ダンプの配車方法の変更について

貸出ダンプの配車方法の変更について、素案として事業者に提示しているようなのですが、参与は除雪アドバイザーとして、この件について関与しているのかどうか、それを聞かせてください。

○（総務）秘書課参与

実は、貸出ダンプ制度の見直しについては、私が就任してから、ずっとやらせてもらっています。それで、私は、やはり貸出ダンプ、今、1 億 5,000 万円にもなって、150 台ぐらいのいわゆる備車をしながら貸出ダンプ制度をやっているという実態があるものですから、1 台当たり平均すると 100 万円ぐらいの事業をやっているのです、貸出ダンプにダンプを登録している業者がある程度均等に作業ができる方法がないのですか、検討したほうがよろしいのではないですかというのが発端であります。そういったことを 8 月ごろですけれども、建設部にアドバイスを投げかけさせてもらいました。そういった中で、建設部で副参事を中心として検討をしていただきまして、今回、原案、素案として、各 4 組合に御提示申し上げましたけれども、そういった案が出てきまして、それについて何回かのやりとりは、打合せ会議を持たせてもらって、それで建設部の了解も得て、私も、いい案だということで、当然、組合の協力も得なければならないので、一回、各組合と、打合せをしていったらよろしいのではないですかということとはした、ですから関与はしてございます。

○川畑委員

今、堤参与が答弁しているのは、要するに 8 月ごろから提案していたということですね。実は、この業者から話を聞いたのは今月なのです。なぜこの期間、そのまま放置されているのか、そして今期から変更したいという提起をしているのかどうか、今期はするつもりでいるのか、あるいは来期にするつもりでいるのか、その辺を聞かせてください。

○（総務）秘書課参与

提起したことが今年から実施するのか、その部分ですけれども、当然この制度をするとなりますと、4 組合の皆さんの協力がいただけないことではございますので、素案として起案させてもらって、建設部で提案したわけですけれども、いろいろな話が出てきてございまして、大変貴重な意見もございまして、私としては一つの案として提示させてもらったのですけれども、少し協議、今年やるという意味ではなくて、来年以降に向けて、この貸出ダンプ制度の改善に向けた話合いの一つとして、今後もこの部分の協議は続けていきたいと思っております。

○建設部片山副参事

提案が遅くなった理由でございますけれども、制度設計、制度の案を検討する時間を要したためでございます、参与からは 7 月、8 月に提案をいただいたわけですが、その素案の制度設計に時間を要したということでございます。

○委員長

共産党の質問を終結し、公明党に移します。

○高橋（克幸）委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

それでは、参与に伺います。

先ほど除雪懇談会の話が出ておりました。私も、この件について何点か確認をさせていただきたいと思っております。

まず、除雪懇談会で、堤参与は市長の代理として来たという発言をされたというふうに伺っていますけれども、間違いありませんか。

○（総務）秘書課参与

そうです。銭函地区に行ったときに、私も前におりまして、副参事の後に発言をさせてもらったときに、そういった話はさせていただきました。

○高橋（克幸）委員

市長の代理と発言されたその根拠、代理の根拠は何ですか。

○（総務）秘書課参与

根拠といいますか、市長から、2 社以上から 4 社以上にしたという皆さんに不安を与えているということに対して、発言の機会があれば伝えてくださいという話でしたので、当然、私が立つと何でおまえが立つのだという話になるので、市長の代弁という話にはなりませんので、代理としてお話ししたということで、意識的にはそういった感覚でお話しさせてもらっておりました。

（「答弁になっていない」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

市長から指示をされて除雪懇談会に出席されたということでよろしいですか。

○（総務）秘書課参与

市長から、こういう会があるのであれば、参与として出席をして、どういった話が出るのか聞いていただけませ

んかというお願いの形で、私にはお話がございました。私はそういうことで出席をさせていただきました。

(「言っていることが違う」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○高橋(克幸)委員

では、市長の代理ということで、この根拠を探っていきたいと思えますけれども、法的根拠からまず確認をしたいと思えます。市長の職務代理の法律がありますが、地方自治法第 152 条の第 1 項と第 2 項について説明してください。

○委員長

どなたがお答えになりますか。

(「総務部出ていないから市長が答えればいい」と呼ぶ者あり)

○高橋(克幸)委員

きちんと理事会で説明していますから、教えてくださいよ。

○委員長

どなたがお答えになりますか。

(「簡単に市長のかわりできないんですよ」と呼ぶ者あり)

(「総務部長が出ていないんだ」と呼ぶ者あり)

(「総務部長は出なくていいのか」と呼ぶ者あり)

(「出さないとやったみたいだ」と呼ぶ者あり)

(「出さない。あらまあ。誰も答えられないでしょう」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○建設部長

失礼しました。

地方自治法第 152 条ということでございまして、読み上げますと、「普通地方公共団体の長に事故があるとき、又は長が欠けたときは、副知事又は副市町村長がその職務を代理する。この場合において副知事又は副市町村長が二人以上あるときは、あらかじめ当該普通地方公共団体の長が定めた順序、又はその定めがないときは席次の上下により、席次の上下が明らかでないときは年齢の多少により、年齢が同じであるときはくじにより定めた順序で、その職務を代理する。」と第 1 項ではなっております。

(「第 2 項は」と呼ぶ者あり)

第 2 項につきましては、「副知事若しくは副市町村長にも事故があるとき若しくは副知事若しくは副市町村長も欠けたとき又は副知事若しくは副市町村長を置かない普通地方公共団体において当該普通地方公共団体の長に事故があるとき若しくは当該普通地方公共団体の長が欠けたときは、その補助機関である職員のうちから当該普通地方公共団体の長の指定する職員がその職務を代理する。」という規定になっております。

○高橋(克幸)委員

今、説明があったように、市長がいないときは副市長にと地方自治法で決まっているわけです。それで、第 2 項については、副市長がいないときの規定が設けられているわけです。これはそれぞれ決めなさいということになっていますけれども、小樽市では小樽市長職務代理規則というのがあります。これについて説明してください。

○建設部長

小樽市長職務代理規則でございますけれども、その中では、条文は 1 条ですけれども、「地方自治法第 152 条第 2 項の規定」先ほど副市町村長もいないというときですね、「による市長の職務を代理する職員は、総務部長とす

る。」、以上のように規定されてございます。

○高橋（克幸）委員

小樽市の場合は、副市長がいない場合は総務部長と決まっています。今、副市長がいないから、市長の職務代理人というのは総務部長なのです。だから、筆頭部長と言われているのです。総務部長がいない場合には、通常どうするのですか。それぞれの代決権のある部長、次長、課長が御挨拶したり、職務の代理をするのではないですか、いかがですか。

○建設部長

一般的には、例えば行事等がございますけれども、そういった中で市長が公務等で出席できない場合、そういったものについては、所管の部長若しくは次長といった形で、今、委員がおっしゃられたとおり挨拶等をするのが慣例というふうに理解してございます。

（「慣例じゃないでしょう」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

例規集の中にもあるわけですよ。代決者は誰々なのだという順番まで入っているわけです。私が不思議なのは、参加がなぜ市長の代理という発言をしたのかということなのです。そこが非常に疑問です。

もう一点確認しますけれども、参加を任用したときの起案書、6月、議会でも大変問題になりましたけれども、この起案書に職務の内容が記載されています。この中に、市長の代理として参加が市民の前で説明できるという項目はあるのですか。

○建設部長

直接の担当ではございませんので、参加の任用についてということでペーパーがございます。そちらを私が拝見する中でということになるかと思えますけれども、職務の中で、「本市における事務事業及び行政体制をより効果的かつ効率的なものとするための行政の調整を図ること」、それから3になりますけれども、「地域における住民、団体等との連携及び調整」、こういった中、直接には触れておりませんが、この調整の中に、いわゆる何らかの形での意思疎通、言葉を交わすこと、そういったものが入っているかというふうに理解しております。

○高橋（克幸）委員

建設部長、それはひどい説明ですよ。私が聞いているのは、市長の代理として市民の前で説明できるというのはどこにあるのかと聞いているのです。きちんと教えてください。

（「ないのだから、ないと言ったほうがいいですよ」と呼ぶ者あり）

ないでしょう。ないときちんと言ってくださいよ。

○市長

任用についてのお話かと思えます。現在、建設常任委員会として取り組んでおりますので、ぜひ総務常任委員会等、別の機会のときに、これについての御指摘をいただければと思えますので、お願いいたします。

（発言する者あり）

○高橋（克幸）委員

市長、ちょっとおかしいですよ。私は、除雪懇談会にかかわって質問をしているのですよ。

（発言する者あり）

○委員長

御静粛に願います。

○高橋（克幸）委員

建設部の所管である除雪懇談会にかかわって質問をしているのに、何で答えられないのですか。非常に納得できませんね。

こればかりに時間がかかってもしようがないですから続けますけれども、先に進めますけれども、市長の代理という言葉なぜ参与が使ったのか、もう一度説明してください。

○（総務）秘書課参与

私が代理と言った表現がこういった形で非常に御迷惑をかけていると思っていますが、先ほど答弁したとおり部長が出席していなかったものですから、やはり市長の考えられていることをお伝えしたほうがいいだろうということで、副参事も市長と相談し、お伝えくださいということもあったものですから、ただ私がしゃべってしまうということは、市長の考えをしゃべるものですから、市長の代弁者として、代理者としてしゃべらせてもらいますということでお話ししたところで、他意はございません。職務上ではなくて、私は市長のお話を聞いたことをお伝えしたくてそういった表現にしたということで、御理解いただきたいと思います。

○委員長

傍聴の皆様、発言中は御静粛に願います。

○高橋（克幸）委員

参与の答弁は、よくわからないですね。私の質問に答えていただきたいのです。市長の代理というこの発言は、軽々しくないのですよ。そう思いませんか。参与は長く市職員として幹部でずっと在籍されてきたではないですか。そういう認識なのですか。いつでも市長の代理ができるという、そういう認識なのですか。そういうふうにして市役所で仕事をしてきたのですか。私は非常に疑問ですね。もう一回答弁してください。

○（総務）秘書課参与

何回も言いましたとおり、私は、市長が思われていることの話をしたくて懇談会でお話ししたので、あくまでも私は、立場的に代理者でもありませんし、ただ、市長が直接言葉を言えない、皆さんにお伝えできないので、代理として、今、市長の思われていることをお話ししますということで、そういった表現でさせてもらいましたので、他意はございませんので、そういった部分で御理解いただきたいと思っています。

○高橋（克幸）委員

いやいや、その説明はおかしいですよ。それだったら、きちんと自分の立場、市長のアドバイザーとして来ましていいのではないですか。違いますか。長く市に勤められて、よくわかっているのではないですか。そういう役所の文言、公務員としてどういうふうにあるべきかということを知っていて、市長の代理として来たという発言は、民間の方と違って重いのです。私は、この市長の代理という言葉は間違いだったと訂正していただきたい。そして、市民の方に謝罪していただきたいと思います。新聞報道でもありましたけれども、参与は何の権限でそういうことを言っているのだという発言もあったみたいではないですか。市民の方が思うのは当然ですよ。撤回して謝罪していただきたいと思いますが、参与はどうですか。

○（総務）秘書課参与

ですから、私は、そういった市長のお話を伝えたいがために代理という話をさせてもらったので、決して悪意があるとか、市民をだますような、そういった部分で使ったわけではございませんので、私はただ表現が不適切か適切かという部分でいけば、皆様のおとりになっていることも、そういう考えを持たれる方もいるかと思いますが、そこは今後、表現は注意していきたいと思っていますが、私の気持ちとしては、市長の考えている部分をお伝えしたということで現在おります。

○高橋（克幸）委員

では、参与、冷静に聞きますよ。「私、市長の代理として」という表現は不適切だったと認めますか。

○（総務）秘書課参与

ですから先ほど言った市長の思っていることを代弁したいということをおうとして、いや、それは代弁という表現がよろしくないと思って代理と言っただけで、そのあたりの表現の違いですので、重要性は持たない形の中で

の表現であったと自分自身は認識してございます。

(「素直に謝ればいいことなんだよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

不適切だったかどうかについてはいかがですか。

○(総務)秘書課参与

不適切という表現よりも、使ったことについては非常に問題があった、今言われれば、問題があったのかというふうに思っています。

○高橋(克幸)委員

市長の代理という発言は問題がなかったということで受け止めていいですか。

○(総務)秘書課参与

ですから、何回も言っているとおり、その表現は問題があったというふうに思っています。

○高橋(克幸)委員

本当はもう一点聞きたかったのですが、時間がなくなりましたので、いずれにしても参与にお願いしたいのは、常にそういう気持ちでいてほしいのです。任用の職務内容が規定されているわけです。どう説明しても、私は今回は逸脱した行為だと思っていますよ。ですから、十分気をつけていただきたい。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

議事進行、前田委員。

○前田委員

今、高橋克幸委員が参与のことについて質問しました。私も、入り口論的なこととなりますけれども、似たような同種の質問をさせていただきました。答弁では、特段問題はない、書面も要らないような答弁がありましたけれども、今の答弁を聞いていると、結果的には陳謝をしているわけです。問題があると。私の答弁と違うのですけれども、委員長、この辺の御判断を。

○委員長

ただいまの議事進行についてですが、前田委員のときの発言と今回の高橋克幸委員に対しての問題であったかのような発言について、違いがあるということでもありますけれども、私としては、問題があったかのように感じるということは答弁していたかに感じております。その辺についてはいかがですか。

○前田委員

では、問題ないということによろしいですか。

○委員長

参与自身、問題があったというふうに、今、それであったかのように発言をしていて。

○前田委員

そこまではっきりしているのにもかかわらず、委員長見解で、私の当初の質問では、私はそう捉えているのだけれども。

○委員長

前田委員に対しても。

○前田委員

問題がないというふうに向こうでは答弁しているのですけれども、問題があったということになっているので、今、状況が 180 度変わってしまったのでないですか。

○委員長

では、前田委員に対しての答弁をもう一度参与に求めますが、私としては、そういうふうの問題があったかのよ
うに発言をなさっていたと思いますが、参与、発言願います。

○（総務）秘書課参与

舌足らずで申しわけございません。私は、先ほども答弁をしたのですけれども、代弁したいということの表現を
するため代理と言ってしまったことについて、その表現のまずさはあったのかというふうに思って答弁をさせても
らいましたので、そのあたり御理解いただきたいと思っています。

○前田委員

ということは、高橋克幸委員と同種の答弁であるということを受け取ってよろしいですか。

○委員長

私自身はそのように受け止めておりますので、よろしいでしょうか。

○前田委員

はい、わかりました。

○委員長

それでは、公明党の参与への質問を終結し、民主党に移します。

○林下委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

それでは、私もただいまのやりとりを聞いていて、どうも釈然としないところが多々あるものですから、同じよ
うな質問になるとは思いますけれども、参与はこのたびの入札条件の変更に関して、関与や助言はしていないと。市
長も指揮命令系統には入らないという立場を説明してきました。そうしたことで、いわば何の責任も権限もない参
与が除雪説明会に市長の代理として出席し、謝罪をしたと報じられております。これは、法的な問題もさることな
がら、新聞報道にありますように、市民を軽んじているのではないかという批判の声もありました。その点について、
参与はどのように理解をしていますか。

○（総務）秘書課参与

私が行ってお話しさせてもらったのは、市民が不安がっておられるということの中で、今、市長がどのように考
えているかということをお伝えしたほうが、市民側へ安心も伝わるのではないかということで、私は、お話しさ
せてもらったので、私としては市民には少しでも、市長は、公務で出られませんでしたので、そういった部分で安
心をしていただきたいというふうに思っておりました。

○林下委員

市長が市民に説明をする、それだけの必要性なりあるいは責任を感じておっしゃられたことだから、それを代理
して説明をしたと、それではこういう受止めでいいのですか。

○（総務）秘書課参与

繰り返しになりますけれども、当然、まだ入札が終わっていませんので、この問題についてはお話ができない部
分もあろうかと思えますけれども、私は、懇談会における市長の気持ちなりお考えをお伝えしていったほうがいい
ということで、お話しさせてもらったところでございます。

（「入札できなかったのは誰の責任だ」と呼ぶ者あり）

○林下委員

それでは、先ほど市長からの要請ということもあったのですけれども、参与に対して市長が代理出席を要請した
ということによろしいですか。

○（総務）秘書課参与

代理出席という表現ではなくて、私は、たまたまこの懇談会があるので、市長のから、参与、聞いておいて、行ったほうがいいのかと思いますよ、時間が許すのなら出て下さいというお話があって、錢函の例を、先ほどから何回もですけども、本当は建設部長が出る、市長から建設部長も出て下さいとお話があったんですけども、建設部長が出られなかったということがあったものですから、私がそういったお話をさせてもらったという経緯でございます。

○林下委員

それでは、市長の聞いておいてほしいという気持ちから参与は出席をしたということだとすれば、参与は市長の思いを代弁して謝罪をしたという、言ってみれば謝罪をしてくれとまでは頼まれていないけれども、思いをおもんばかる発言をしたということでもいいのですか。

（「公の場だよ、公の場」と呼ぶ者あり）

○委員長

御静粛に願います。

○（総務）秘書課参与

市民の皆さんに謝ったとかではなくて、こういった形で不安とそういった御迷惑をかけていることについては、申しわけありませんでしたという程度のお話は私からさせてもらっております。ですから、市長が陳謝というような、そういう謝り、市民に謝りたいとかということではございません。

（「それも問題ですよ」と呼ぶ者あり）

○林下委員

いや、そうすると非常に、何のためにこういう発言になったのかというのが全く私は理解できないんですけども、市長が混乱したということに対する責任をきちんと感じて、参与に行ってお話をしてほしいということであれば、どうも今までの議論は全然つじつまが合わなくなるのでないかと思うのですけれども、いかがですか。

○（総務）秘書課参与

ですから、その部分では、今、委員が御指摘したとおりの形で私には指示がありましたけれども、市長は私にそれ以上のことは言っていないし、市民に陳謝をしてどうのこうのという話までは、私には指示は出ておりませんでした。ただ、私の表現の中にそういった部分があったということは、自分自身では認識しております。

○林下委員

どうも参与の言っていること、私は素直にすんと落ちないのだけれども、私は市議会議員として9年目に入った、そんな状況ですから、まだまだ全て把握しているという状況ではないのですが、少なくとも私が議員になって、地域の除雪懇談会に市長が出席をしたという記憶はないのですけれども、元職員である参与はそういう記憶はございますか。

○（総務）秘書課参与

私も記憶にございません。建設部長の出席も記憶にはございません。担当課長がほとんど懇談会をやっております。ただ、ここの本庁でやる場合は、部長、次長が出席した経緯は記憶がございますけれども、各地域については課長の対応で行ってまいります。

○林下委員

常識的に言えば、今回わざわざ参与に代理をお願いして、市長が出席をしてもらったという根拠は、やはり市長も混乱とかあるいは市民に心配をかけたという責任を感じて、代理を立てて謝罪してもらったというふうに受け止めるのが、ごく自然な感覚でないかなというふうに私は受け止めているのですけれども、そういうことではなかったということなのですか。

○（総務）秘書課参与

いや、私が言っているのは、当然、市民の皆さんはどのような状況になっているのかということが新聞等の報道でしかわかりませんので、もう少し具体的に今こういう状況になっているということも踏まえて説明をしてくださいというお話でありましたので、そういった形での説明というふうに捉えてございます。

（「聞いてくださいというのとどっちなのですか」と呼ぶ者あり）

○林下委員

なかなか議論がかみ合わないのですけれども、それでは質問を変えて、市長のアドバイザーとして市長の公約にアドバイスをする、あるいは政策の実現をさせる、一番大きな柱であったこの除雪体制の変更について、アドバイザーとして責任は果たされたというふうに参与は理解していますか。

○（総務）秘書課参与

なかなか難しい部分がございます、市長が思い描いている除雪の言うなれば改革といいますか、改善に向けては、まだまだ道半ばかというふうに思っておりますけれども、やはりこういった形ですずっと長らくやっていた除雪を少しずつ改善していくということでございますので、すぐにできるという問題ではございません。2年、3年かかってやはり改善していくのだろうと思っておりますけれども、当面できるものについては、今、言ったとおり、がたがた路面とか、出動基準とか、ステーションを1増設したとか、除雪ステーションの区域も当然見直しがあるのですけれども、まずは一つずつ、一歩ずつという形の改善かというふうに思っております。

○林下委員

残念だけれども、私は、参与がアドバイザーとして市長を十分に支えているというふうには思えないのですけれども、これから、今、参与が言ったようながたがた路面の解消であるとか出動基準の見直しあるいはステーションの増設ということで、これで参与の役割は終わったのか、あるいはこれからも変わらぬ立場でアドバイスをしていくお考えなのか、その点についてはいかがですか。

○（総務）秘書課参与

私の身分にもかかわる部分でございます。私は市長から言われたことを、アドバイスできるものはしていくということで、今後どうなるかについては、私が決めることではございません。当然、市長が決めていくこと、市が決めていくことでございますので、そのあたりの部分については、答弁は控えさせていただきます。

○林下委員

◎貸出ダンプの配車方法の変更について

それではもう一つ、貸出ダンプの関係について先ほど来お話がありました。私も聞いていてよくわからなかったのですが、参与は8月ぐらいから貸出ダンプ制度について、制度の見直しといいますか、体制の見直しというか、何か考えて提案をしているというふうにおっしゃられました。これはやはりこの入札とかにかかわってくるとすれば、例えばこういう制度設計を変えたいというようなことは、議会なりあるいは業者なりに本来は早く知らせるべきことではないかと私は思うのですが、私どもも今初めて、ほかの委員の質問で、ああ、そんなことを考えているのかというのがわかったのですけれども、これは具体的にはいつどうしようとしているのか、お考えはどうなっているのですか。

○建設部片山副参事

貸出ダンプの配車方法の検討を進めているところでございますけれども、先ほど答弁をさせていただきましたが、制度設計に時間を要したということで、今の時期になってございます。現在、市内の各ダンプトラック組合の意見を伺っている最中でございますので、今期の見直しというよりは、来年度以降に向けて課題等を整理してまいりたいというふうに考えてございます。

○林下委員

これは、先ほど参与が 8 月ごろに提案をしたというか、立案をしたというか、それを具現化するというので、今そういう段階だということなのですよ、今の考えは。

○建設部片山副参事

具現化に向けて、今、素案を提示させていただいて、課題等を整理していかなければならないという段階ですので、まだ意思形成過程の段階でありますので、今後、どういう制度設計になるかというのは、皆さんの御意見を伺いながらということになるかと思えます。

○林下委員

今の答弁は、今シーズンの貸出ダンプ制度の見直しということをおっしゃっているのだとすれば、入札とか、この計画を具現化するというのは、いつになるのですか。

○建設部長

何回か副参事が申し上げていますのは、今、制度設計、ちょっと遅れて提示する形になりますけれども、業者にたたき台という形で、素案という形でどうでしょうということを示しているところでございます。ただ、組合でも、今、検討しているというところで、この制度設計につきましては、やっていくに当たってはやはり各業界、組合の協力が必要でございますので、私どもでその協議がまとまらない中で見切り発車と申しますか、そういったことはなかなか難しいと思えますので、現在、課題を整理しているというところでございます。今期、見切り発車なり、必ずしもできるものではないというふうに、まずは業者と協議と申しますか、そういったものが調わなければ難しいと考えているところでございます。

○林下委員

いや、制度を見直すのかどうかという、その判断をいつするのかということ、協力とかなんとかという以前に、参与が提案をして、それを具体化するという、その作業日程というのは、今シーズンのことを言っているのか、将来的なことを言っているのか、その点について、まず考え方を示してください。

○建設部長

繰り返しになりますけれども、業者との協力関係、理解をいただくということ、今シーズン理解をいただけなければ、当然、今シーズンでは難しいだろうというふうに考えてございます。

○林下委員

私は、はっきり言って、あまりトラック業界というのは詳しくないのですけれども、ただ過去には北海道交運労協の仕事を通じまして、札幌市が主に排雪作業をするためにダンプが物すごく不足をした時期があって、札幌市の業者を中心にレンタカーで排雪を実施したいということで、何とか交渉してほしいという話がありました。その要請を受けて私も北海道運輸局に出向いたことがあるのですけれども、運輸局は頑として緑ナンバートラック以外は認めませんという答えでした。それから、小樽市は、特例中の特例で、組合という組織の名の下に連携をして特認を与えているというふうに後で知ったのですけれども、運輸局から言わせれば特例中の特例ということでもあります。

それで、参与がそういう提案をして、これから貸出ダンプ制度の制度そのもの見直しをするとすれば、やはり北海道運輸局なりあるいは業界団体なりの理解と協力というのは、当然必要なことですよ。それが前提になると思うのですけれども、我々議会に対する説明よりも前に、そういった作業は既にやられているのですか。

○建設部片山副参事

まだ意思形成過程ということでございますので、北海道運輸局に対しては、具体的にこういう制度に変えたい、配車方法を変えたいという話は行ってございません。ダンプトラック組合に対しては、素案、たたき台としてこういう案でどうだろうかということの投げかけはさせていただいております。

○林下委員

ダンプトラック組合としての受止めはどのようなのですか。

○建設部片山副参事

ダンプトラック組合から、いろいろな課題等をお聞かせいただいているところでございます。

○林下委員

私は、営業用のナンバーを持っている緑ナンバーのトラックは、ほとんど大型だというふうに認識をしています。白ナンバーの建設用のトラックは、特認をいただいているトラック業界というのは、これが、作業実態とか現場の状況とかいろいろな運用があるから今日そういう特認をいただいていると思うのですが、それをローテーション化することになれば、相当、台数が多いほうに有利に働くことになるのではないかと、そういうことでは本当に公平性とかあるいは特認をもらった経過からすれば、非常に問題が起きるのではないかと私は思うのですが、その点についてどう考えていますか。

○建設部片山副参事

今、素案として考えているのは、ダンプトラック組合の 4 組合でございますけれども、登録いただいているのは約 150 台でございます。その 150 台を公平に、均等に使いたいということでの素案としてのたたき台を示させていただいているということで、委員がおっしゃるように、特定の業者に偏った利用になるということではないということでは御理解いただきたいと思っております。

○林下委員

これはやはり公平性とか、あるいは本来であれば 4 トン車よりも 10 トン以上の車のほうが効率的だし、経費も節約できるというふうに考えるのですが、一番多い 4 トン車の効率を高めてきて、費用は増えても排雪が効率的に進むという根拠は、私はあまりないのではないかと、その点についてはどういう判断をしているのですか。

○建設部片山副参事

今、検討しているのは、配車の方法を検討しているということでございますので、現地の作業で 4 トンダンプを使うか 10 トンダンプを使うかという話とはちょっとずれる話ではございます。我々の考えとしては、10 トンダンプが使えるような場所については、委員がおっしゃるように、できるだけ効率のいい大型の車両を使っただきたいということを考えてございます。

○林下委員

私は、参与がそうした提案をしたということで、今、初めて知ったのですが、参与は今の建設部の説明について、どうお考えですか。

○（総務）秘書課参与

まず、委員の御指摘した青ナンバー、白ナンバーの件も十分に認識してございます。当然そういった白、青で成り立っている組合、4 組合でございますので、それとやはり今、建設部が話していたとおり、こういった素案をつくりましたけれども、やみくもに走って、組合の理解も得られない中でできないだろうということは、私もそういう認識でおりますので、当然もう時期が時期でございますので、今年度は無理だというふうに思っていますので、次年度に向けて、やはりこの青天井で増えている貸出ダンプ制度自体の存続にもかかわってきている問題もあるものですから、もう少し効率的に各組合も均等に皆さんに納得いただける方法が一番かというふうに思っていますので、今後、そういったことの話合いは建設部として続けていってほしいと思っております。

○林下委員

貸出ダンプ制度は来年度以降の課題というふうに理解していいのですか。

○（総務）秘書課参与

私も、アドバイザーとしては、今年度は無理ではないかということで思っています。

○委員長

民主党の参与への質問を終結いたします。

それでは、参与の勤務時間の関係を見ながら、質問を続行したいと思います。

なお、ここからの順序は、自民党、共産党、公明党、民主党、石田博一委員の順といたします。

自民党。

○前田委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

それではまず、除雪についてということで、最高責任者の市長と現場責任者の建設部長にお伺いいたします。

11 月 17 日現在、今日、除雪懇談会も開かれているというのに、現下、3 地域の除雪ステーションの J V 業者が決まっています。この混乱と異常な事態に市民は、特に当該地域の住民は、不安と危惧を抱いて今日を迎えています。安心・安全なまちづくりを標榜し、特に除雪の改善を訴え、今春の選挙で当選された市長と建設部長は、この異常事態に陥った原因、現状を市民に説明する責任があると私は思います。現在の率直なお気持ちをそれぞれ市民に語ってもらえませんか。

○建設部長

まず一つは、例年ですと 10 月までには各ステーションの担当業者が決まっているということに対しまして、一連の入札執行の遅れの中で、現在まだ 3 ステーションが決まっていないという中で、市民の皆さんが不安を抱かれているということにつきましては、大変申しわけなく思っているところでございます。

あと、その原因につきましても、最初の出だしに 2 社以上でという J V の編成要件を私の段階で決裁いたしましたので、まずいったん進んでいたところからの発端というのも一つの原因になっているかと思っておりますので、そういった原因があるということにつきましては、大変申しわけなく思っている次第でございます。

また、市民の皆さんに対しまして、一つ例でいきますと、除雪懇談会、9 日は出られませんでしたけれども、その中で、J V が決まっていないところに赴きまして事情を説明したところでございますし、また、この委員会におきましても、市民の皆様である議員の皆様にも説明を申し上げるところでございます。

○市長

御指摘のとおり、大変市民の皆様に対して心配をおかけしているところだというふうに思っております。御存じのように、昨年度まで苦情件数等もお示しさせていただいておりましたけれども、大変冬における苦情の多かった除排雪、前田委員が御指摘のとおり、それを改善したいということで、私は、公約を掲げさせていただいて、お役目につかせていただいたところでございます。それを何とか原部・原課も含めて、少しでも改善をしていこうという思いを持った上での取組の結果でございます。我々も入札が不調になることを望んで行っていたわけではございません。何とかよりきめ細やかな除排雪を実現したいと、市民の皆様のために一生懸命取り組んだ結果でございましたけれども、大変残念な結果であったというふうに思っております。明日に行われる入札がまず順調に行くことを私自身も願っているところでございますし、また、市民の皆様に対しての説明のことでありましたけれども、私も、先ほど原部からも答弁があったように、懇談会に出席できないかということで調整をしたところでございますが、先ほどお話ししたように、順調に入札していただきたいというのが我々の思いでしたので、このような不調になる結果を想定して、恐縮ですが私のスケジュールを組んでいたわけではありませんでしたので、こういう結果になってからの調整では間に合わなかったというところでございます。

そういう意味では、この委員会の場も市民の皆様に対して説明をさせていただく機会の一つでございますから、

このように開催をしていただきまして私自身も大変ありがたいところでございますけれども、まずは何にしても明日、入札、何とか応札をしていただいて、その体制が整えられること、それを私としては期待をしているというところでございます。

○前田委員

建設部長からは、申しわけなかったというようなニュアンスもというか、そういう文言があった、答弁をいただいていますけれども、市長、ちょっと足りないのではないですか。今のその答弁では、市民への説明、混乱を招いたまではいいのですが、その後のくだりがない。いかがですか、再度答弁していただければ、私もすとんと落ちる、市民も納得、理解をするのではないだろうかと思うのですが、いかがですか。

○委員長

市長、いかがですか。

前田委員、今、はっきり、どういう答弁を求めているか、もう一度。

○前田委員

はっきり言わないとわからないのであれば。

(「わからないんだ」と呼ぶ者あり)

○市長

大変恐縮ですが、お話しさせていただいたとおりになるかと思えますけれども、心配をおかけしている状況であるということ、そして入札が大変残念な結果であったということ、そして何とか明日、入札に業者の方々も応じていただいて、何とかその体制を取り組んでいきたい、そういう思いでございます。

○前田委員

いや、経緯、経過をしゃべっているのではないかと私は思っているのです、今、聞いていると。だから、「申し」というところまではよかったです、その後すとんと落ちないから、なぜそこへ落ちないのかな、そんなにこだわらなければならない理由というのが何かあるのかな。

○委員長

もう一度質問をお願いします。

○前田委員

ということなのですが、いかがですか。

○委員長

前田委員に申し上げます。市長がわかりやすく質問を、はっきり答えが出るような質問をもう一度お願いできますか。

(「はっきり言ってください」と呼ぶ者あり)

(「はっきり言ったほうがいい」と呼ぶ者あり)

○前田委員

委員長からのそういう申出もありましたので、申しわけないけれども、ちょっと例え話が悪いかもしれない、小学生でもわかるようにお話をします。市長に対して。

言わんとすることは、市民にこういう事態を招いて、そして当該地域の市民、住民に大変心配をさせている、危機をさせている、そう抱かせていることに対して、市長は申しわけないとか済まないとか、そういうお気持ちはないのですかと、私は、遠回しなのかもしれないけれども聞いているのです。それがもしぴんとこない、わからないと言うなら、私も日本人、六十何年やっていますけれども、いや、もう一回小学校から勉強し直さなければならぬかなと、国語を。

○市長

先ほども答弁をいたしましたけれども、心配をおかけしているのは事実だというふうに思っております。我々も先ほど答弁したとおり、入札が不調になることを望んでいたわけではございません。何とかきめ細やかにやっという思いの中で取り組んだ結果でございます。そして、今、大切なのは、その体制を何とか雪が降る前に整えようということで、今、さまざま、また改めて原部・原課で考え、提案させていただいているところでございますから、現場において市民の皆様に対して不便をかけることのないように、今、一生懸命取り組んでいるところだということでございます。

○前田委員

いや、何回言ってもわかってもらえないのですが、そうしたらもとに戻るような話になりますけれども、こういう事態を招いた原因というのは、市長が出した指示、きめ細やかな除雪、こういったことに起因しているのではないのか。原課が 4 J V にしてやりましょう、当然報告も受けているのだろうと思いますけれども、それにゴーサインを出したのは当然市長です。黙って黙認して私は知らないということにはならないと思うのですけれども、そういう最高責任者としてゴーサインを出したにもかかわらず、こういう事態を招いていて、何の責任も感じないのですかということを知っているのですよ。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

いかがですか。

(「申しわけないと言えればいい」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○市長

除排雪をこれからきめ細やかにやっというということで、もちろんそれに対して責任を持って、今、一生懸命取り組んでいるところでございます。

私自身、今までも、この常任委員会等でもそうですけれども、原部から、9月7日でしたか、その書面を見せていただいたときに、このままで本当に現場における状況が衰えることはないのかという心配を投げかけさせていただいたところでございます。やはり原部・原課で、今まで4社企業で行っていたところが2社以上となれば、2社で応札することももちろんできるわけですから、2社で入札を落とされたときに、昨年と同じ体制にはならない可能性も確かにありますというお話を受けて、今、一生懸命きめ細やかにやろうというお話の中で、そういうふうに衰えるというようなことだけはないようにということでお話をさせていただいたところでございます。きめ細やかにやっということを公約に掲げさせていただいて、それに向けて取り組んでいるところでございますから、それに対して私自身が気づいたときに指摘をするのは、それに向けて取り組んでいくという意味合いにおいては当然というふうに思っております。結果的にそれが原部でさまざま御検討いただいて、このような形で取り組んで、結果、入札、2度不調に終わった、これは先ほども答弁しましたが、大変残念なことでございます。

やはりこのような心配をおかけしたということは、私としても望んでいたことではございませんので、今後においてこういうことがないように、また、より原部・原課といろいろと詰めながら前に進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○前田委員

そういうことを知っているのではないのです。委員長の指示もあったので、アドバイスもあったので、はっきり聞いたのですけれども。

○委員長

市長に申し上げます。はっきり質問したかどうかは別にしまして、聞いて感じたことは、市長が市民に対して謝

罪したほうがいいのではないかと、謝罪すべきではないかという内容だったと思います。その辺についてはいかがですか。

(「市民をばかにしてるんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

(「申しわけないと言えればいいんだ」と呼ぶ者あり)

○市長

先ほどからも答弁させていただいているように、心配をおかけしているのは事実だと思うのです。私が、今、責任を持ってやるべきは、まさにその心配を取り除くためにいかにどうしていくのか、それに伴って今日も説明させていただいておりますけれども、また改めて入札条件を変えて案内をさせていただいているところがございますから、やはりその結果を見て、いや、もちろん明日、また不調ということは私は、望んでいませんけれども、そういうことが続かないように何とか取り組んでいきたい、このように思っているところでございます。

○委員長

今のが市長の答弁です。

○前田委員

全然答弁になっていないね。

(「かみ合っていない」と呼ぶ者あり)

そんなこと聞いていないもの。

○委員長

では、もう一度はっきり、前田委員もはっきり市長にどのような答弁を求めているのか、もう一度お願いいたします。

○前田委員

いや、何回も繰り返すというか、レコードの空回りみたいなことになるけれども、こういう事態を招いていることに、市長として、最高責任者として、原課がやったということではなくて、市長として容認もしているのだから、今聞いたのは、最終的にはこうなった場合はこうという総括的な答弁かなと。今日のこの直近で市長はどう思っているかということなのです。異常事態なのです。先日の理事者の答弁でも異常だと言っているのです。この異常事態を2回までも迎えて、今度3回目、明日になるのですけれども、当然、私も市長と同じ気持ちでいますよ。

けれども、今日までのこの直近の状況を判断して、市長はどう考えているか、市民にどう説明されるのかということ私は聞いているのです。だから、先ほど言ったように、「申し」というところまで出るけれども、「わけなかった」ということをなかなかおっしゃらないのですよ。普通というか、私の知っている範囲では、そこまで来たら「申しわけなかった」と、「明日頑張ります」と、「そうならないように頑張る」と言うのが普通ではないのかなと思うのですけれども。

(「普通ならば、それで済むんだ」と呼ぶ者あり)

それで済むのです。たった五、六文字追加すればいいだけの話ではないですか。それをなぜできないのか。そうしたら、今度、逆にこだわる理由を聞きます。

○市長

御指摘のとおり、入札が2度、残念ながら不調であったということは、本当に残念な結果でございます。私としては、やはり明日の入札が順調にいき、まず、市民の皆様の心配を取り除けること、それに対して期待をしているところでございますし、その結果を踏まえて、私なりの考えも含めてお伝えをすべきだというふうに思っております。

○前田委員

同じことの繰り返しになりますから聞くけれども、この直近の時点では、市長としてはもちろん謝るつもりもな

いし、何とも思っていない。これは平時だと、平常だと、このぐらいのことはあり得るのだと。結果としては、選択肢の中にそういうこともあって、明日も入札、応札があれば、当然、皆さん、全市民が、ああ、よかったということにはなるとは思いますけれども、今の時点では想定範囲内だということなのでしょう、そういうことを感じないのだから。

若竹から銭函にかけての市民、特にそういったところの住民が、いや、本当に今年、除雪は来るのかいと、私も町会の副会長とかをやっていますから私のところにも来ます。店もやっています。人が出入りします。大変だねと、そういう話は聞くのだけれども、大変だねという住民は何をもって大変かと言っているのは、その除雪の話ではないですか。そうしたら、市長、どうしているのでしょうかね、どんな指示を出しているのでしょうかね、最高責任者としての責任の自覚はあるのかい、これは私が言っているのではないのです、市民が言っているのです。そういうことに今なっているのです。

だから、こういうことは早く払拭して、市長のそういう公約とか、そういったものを早く一つでも一歩でも先に進める、こういうことも含めて、私は老婆心ながら早くこの問題には決着をつけたほうがいいと。その決着の方法とは何だといったら、直近の今、起きている事態を素直に把握、認識して、やはり謝罪したほうが、謝ったほうがいいのではないのと、申しわけないと、こういう事態を招いてしまって。というのが普通、私ばかりではなく、この委員も、前のほうで傍聴している市民も、皆さん同じ考え方ではないのですか。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

そういう意見を皆さん持っていると思いますよ、考え方。そうするとまた市長の株が上がって、またいくらでもやりたいこととかいうか、できるではないですか。これでもって足止めとは、もう大変ではないですか。だから、こういうことを言っているのです。だから、このような説明を本当はしたくないのですけれども、わかってもらえると思っていましたからね。それでもわからないというのであれば、どうしようもないですね。市民に説明する気がないということで現時点で受け取っていいですか。

○委員長

委員長から一言申し上げますと、今の質問は、謝罪をしたほうがいいということが趣旨だと思います。その件についてはいかがですか。

○市長

先ほども答弁しましたがけれども、明日、入札を迎えることとなります。私自身もその結果、順調になっていただきたいという思いを持っておりますけれども、やはりこの入札が終わった段階で不調になれば、なった状況の中で大雪になって混乱を招いたというようなことがありましたら、もちろんそれについては、私も謝罪も含めて、謝罪だけの問題ではありませんけれども、責任を果たしていかなければならないと思っておりますが、現在まだ入札が明日終わっていない状況の中で、大切なことは、まずそれを何とか形にし、今お話しされていた市民の皆様の不安を取り除いていくことが私の責務であるというふうに思っております。

前田委員から御指摘がありましたように、現在、平常な状態ではないということは私も認識をしております。先ほども答弁しましたが、この2度、不調に終わったことに対しては、私も大変残念に思っております。この反省を踏まえて、明日の入札が何とか、今、空白となっている3地域においてその担当の業者が決まって、市民の皆様の不安を取り除けるように、私としても、現在は見守るしかありませんけれども、しっかり取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

○前田委員

ということは、現在の状況を踏まえては、謝るつもりはない、明日の入札の結果を見て、そうは私は願ってはいませんが、不調になったら、市民には何らかの説明をし、謝罪もあり得るけれども、今日、今時点ではそのおつもりはないのだということをおっしゃったのだと私は思うのですが、それでよろしいですか。

○市長

求められていることと私が答えていることが一致していないのかもしれませんが、私自身は心配もしておりますし、心配をされているということを市民の皆様が感じていらっしゃることももちろん把握しておりますし、さらには今まで不調になってしまった取組が、我々が一生懸命きめ細やかにやろうという思いの結果ではありましたが、しかしながら不調で続いてしまったということは、本当に大変残念な思いでございます。その思いそのものを説明というか、お伝えすることが悪いというのであれば、私も何とも言いようがありませんけれども、私としてはそういう思いを持って、今、まさに何とか改善に向けて取り組んでいって、明日を迎えるわけですから、前田委員が言うように、明日、不調にはなっていないと私も思っておりますけれども、何とか市民の皆様が安心して冬を過ごしていただけるような、その体制を整えられるように取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長

市長、今、前田委員からは、今時点で謝るつもりはないのかというような質問があります。それについては、謝るつもりはないという理解でよろしかったですか。

○市長

いや、私の思いとしては、今、説明させていただいたとおりでございます。

○前田委員

ということは、確認をさせていただきますけれども、現、直近の時点では、謝る必要はないということで受け取ってよろしいですね。

(「イエスカノー」と呼ぶ者あり)

(「イエスカノーだよ、それしかないだろう」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

(「それぐらいちゃんと答えれ」と呼ぶ者あり)

○委員長

傍聴者の皆様に、御静粛に願います。

市長、今の質問に対しては御答弁ございますか。

○市長

いや、先ほど来から答弁をしているのは、私の思いでございます。前田委員は謝罪をしろということで御指摘をされているということですか。私が先ほどから何度も答弁をさせていただいているのが私自身の思いでございますから、それをこの場を含めて説明をさせていただいているというところでございます。

(「思いと市政とはまた別なの」と呼ぶ者あり)

○前田委員

先ほど委員長からの御指摘もあったので、わかりやすく言ったまでのことであって、私は市長にできれば本当は自発的にそういう心境になっていただいて、市民の皆さんにこの公の場で、状況とそういった言葉、言ってみれば謝罪というか、申しわけなかったと、ただそうやって言ういただければいいのです。ただそれだけのことを言っているだけの話。一つつけ加えると、揚げ足をとるようで悪いけれども、市民の心情を酌み取るとうんぬんと言ったけれども、酌み取ると当然そうなるのですよ。皆さんそう思っているのだから。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

そういうことなのです。だから、市民の心情を酌み取っていないから、そういうことになるのだろうし。いかがですか。

○市長

私の心境、思いは、先ほど答弁をさせていただいたとおりでございますので、そうですね、まあ先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

(発言する者あり)

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

川畑委員。

○川畑委員

論点がかみ合っていないので、前田委員が聞いているのは、要するに混乱していて市民に心配をかけた。市長はそれは事実だと、そう答弁しましたよね。ですから、そのことについて、まず、市民に大変申しわけなかったと言ってほしいということを言っているのです。そのことをまず答弁で進めていってもらうのが必要ではないですか。そして、18日の件は、それは明日のことですから、それは別な話です。そういうふうにして進めてもらったらどうでしょうか。

○委員長

川畑委員に申し上げます。私もそのつもりで、先ほど来、市長に投げかけをさせていただいております。今、議事進行もかかりました。いま一度市長から、この件についてはっきりと答弁をお願いしたいと思います。

(「市民の皆さん聞いているのですよ、後ろで」と呼ぶ者あり)

御静粛に願います。

(「あと4年間やらなきゃだめなのだよ、こんなところでつまづいていたら大変だ」と呼ぶ者あり)

市長、謝罪に対する思いというのは、市民に対して申しわけないという気持ちはあるということでは理解してよろしかったですか。

○市長

今、御指摘、委員長からお話がありましたけれども、いわゆる御心配をおかけしているということに対しては、私としても感じられるところがございますし、思っているところがございます。先ほど来から答弁をしているように、今やるべきはその御心配を取り除くためにいかに取り組んでいくかということが重要だというふうに思っておりますので、今まさにその推移の途中だと思いますから、やはりそれをしっかり我々としても取り組んでいかなければならない、このように考えているところでございます。

(「申しわけないと言ったほうがいいよ」と呼ぶ者あり)

(「かみ合っていないよ、それは」と呼ぶ者あり)

(「かみ合っていない」と呼ぶ者あり)

○委員長

市長からも委員長と同じという御答弁がありました。一言、申しわけなかったということで答弁がかみ合うというふうに思うのですね。たぶんそれを求められているのが前田委員だと思うのですが、市民に対しての謝罪というお気持ちがあれば、今回の混乱に関しては申しわけなかったというふうな気持ちがあるということは述べてもいいのではないかとというふうに委員長としては感じると思います。再度、答弁を求めさせていただきます。

(「市長の責任なのに」と呼ぶ者あり)

○市長

求められて答弁をするということは、それこそ心に思っていることでも何でも無いというふうに思いますので、私としては先ほど来、答弁をしているように、御心配をおかけし、不安を与えてしまっている事実が。

(発言する者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○市長

ありますから、今、まさにその不安をいかに取り除くかが私も含めた行政としての役割であると認識をしておりますので、やはりそれをまず今まさに一生懸命取り組むかどうかということだと思っております。

○前田委員

全然かみ合わないのですね。それで、こういう事態を招いた原因に、原課がと言いますけれども、市長の一声で制度変更を考え施行した点か、その報告を受けて容認した市長、こここのところでこういう事態を招いているわけですから、その事態を招いたことについて、最高責任者として市民に対して何らかの説明があつてしかるべきではないのかな、市長が言ったように、市民の心情を考えるとんぬんというものもあるし、私も毎日のように桜地区ないし市内で市民の負託、つまりそういうことを聞くのですよ。はっきりさせてよと。ということなの。

委員長も先ほどから言っているけれども、申しわけなかったと、申しわけなかった、「申しわけ」から入れると 9 文字、それをなぜ言えないのですか。人の心があれば、そのぐらいのことは言えるのではないですか。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

(「それで全て済むのだわ」と呼ぶ者あり)

と私は思う。だから、市長が思わないというのだから、そうすると先ほどの建設部長の答弁と 180 度違う。部長はそれなりに陳謝しましたよ。こういう事態を招いて申しわけなかったと。原部も市長との見解が分かれていますのですか。どうなっているのか。意思統一というか、同一見解が出ないのですか。ちょっとおかしいのではないですか。それこそ、そこもまた異常なことが起きているのか、異常事態。おかしい、誰が見ても、100 人が 100 人聞いておかしいと思うことは、おかしい。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

(「ちゃんと謝るところは謝ったらどうだ」と呼ぶ者あり)

○委員長

質問の趣旨は。

○前田委員

おかしいと思わないかと聞いているのです。

○委員長

今の質問は、おかしいと思わないかということでの質問であります。それに対して、原部と市長のそれぞれの答弁を求めます。

○建設部長

私の最初の答弁でございますけれども、この一連の入札が遅れているということの発端といいますか、そこについては、繰り返しになりますけれども、今回の J V、最初の中で 2 社以上でという条件の決裁権、これは私にございます。その中で、私が決裁した。その中で、市長との思いといいますか、そこでのすり合わせが十分でなかったという部分についての私の謝罪でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○市長

先ほど来より答弁をさせていただいておりますけれども、今まで苦情の多かった除排雪を何とか少しでも、一つでも改善をしようということで、さまざま取り組んできている、何かを変えようとして取り組んでいる結果だというふうに思っております。その結果、我々もこのようになることを望んで取り組んでいたわけではないですけれども、最初の段階で原部・原課も含めて、不調ではなくて、何とかその初回のときに、業者の方々に応札をしていただいて、体制を整えようと思って頑張ってきた結果でございますから、私としては、やはりその思い、何とか変え

ようという、その挑戦しようという気持ちを私自身も受けて、だからこそ原部・原課とともにそうやっていこうということでも取り組んできているところがございますから、その結果、答弁させていただいたように、不調になり続けてしまったというのは私自身としても残念な結果でございますけれども、今後においてそれを何とか改善しようと今まさに取り組んでいるところがございますから、ぜひその推移を見守っていただければというふうに思っております。

(発言する者あり)

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

前田委員。

○前田委員

全然、質問していることの答弁になっていません。

○委員長

前田委員、もう一度御質問をはっきりとお願いします。はっきり、はっきりと。

○前田委員

はっきり。

○委員長

はっきり短時間で。

○前田委員

いや、それで、先ほど参与にもお話しして、似たような質問になるのですけれども、10月26日の建設常任委員会で1回目の、参与に質問するわけではないですよ、市長に聞くのだけれども、入札が不調に終わって、その10月26日の建設常任委員会が開かれて、いろいろやりとりもあって、参与にもお聞きしました。その場所に座って市長もやりとりを全部聞いているのです。先ほども参与からの答弁もあったけれども、であれば思いが至らなかったと。2社以上であつてもうんぬんという話があったのだから、当然、もとに戻すとかなんとかという方策もあったはずなの。にもかかわらず、間口を広げて同じ条件で4社以上、同じ結果を招いた。市長は、そのやりとり、皆さん全員、委員会のやりとりを市長は最初から最後まで聞いているわけですから、知らなかったというふうには私は当然、申し開きはできないと思うのです。だとするならば、この状態、異常な状態を招いていることについて、当然、一連の流れ、整合性からして責任を感じるというのが普通の市民ではないのですか。まして市長、最高責任者、トップとして何にも感じないというのだったら、我々は何をやっているのだろう。浪費、時間の無駄遣い、市民に我々が何をやっているのだと言われますよ。そう思いませんか。同じ場所でこうやってやりとりを聞いているのですから。そして、いろいろ質問をしたり答弁をしたりしているにもかかわらず、こういう事態を招いているにもかかわらず、何にも思っていない。済まないと思っていない。市長の言っていることを聞いていると、ただ希望を述べているだけではないのですか。明日こうなればいいと、期待していますと。

そういうことを私は聞いているのではなくて、今日、この直近までの異常事態について、市長はどう思っているのか。申しわけなかったと言えとは言いませんよ、強制できるわけではないから。けれども、先ほどのあれで具体的にと言うからそういう話をさせていただきましたけれどもと言えば、すんと落ちて何も全然問題ないではないのですか。ずっと委員会に出ていてやりとりを聞いているわけですから。報告を受けているわけではないのです。市民に対して説明責任があるのではないですかと私は聞いているにもかかわらず、ないのだと。謝罪する必要はないのだと。申しわけないとも思っていないというようなニュアンスの答弁ばかりではないのですか。希望的観測、明日の。明日のことを聞いているのではないのです。今日までのことを聞いているのです。今日、一般市民も後ろにたくさん来ています。再度、同じ質問で、すんと落ちるように。落としてください。

○市長

御存じのように 1 度目の入札が不調に終わりました、2 度目の入札に向けて全く何も手を打たなかったわけではなく、改善を図ったとして、31 社の企業という形、枠組みを広げてもう一度入札をとということで取り組ませていただいた経緯でございます。私としても、31 社あって、なぜその中で一つも 4 社の J V が生まれなかったのか、本当に不思議でならないところでございますけれども、またその時点で私としては組んでいただいて、3 ステーションですか、J V はそれ以上に何社もあってきちんとした入札が行われて、それについてどこかが、企業が、J V がついて、その体制が整う、それをもちろん原部、原課とともに実現しようと思って取り組んだ経緯でございます。結果的に私たちは、そのように望んで取り組んだところでございますけれども、応札に応じていただけなかったということは、本当に残念な結果だというふうに思っております。ですから、先ほど来、答弁をしておりますけれども、苦情が多かったこの除排雪を何とかより多くの業者の方々に参画いただいて、原部・原課のほうからは、育てる意識も持っていただきたいというようなことで、4 社でいきたいという答弁をさせていただいたところでございますけれども、多くの業者にかかわっていただき、毎年来る冬において、総力をかけてきめ細やかな除排雪実現のために考え、皆様に提示をさせていただいたところでございますから、やはりそのきめ細やかにやっていくということは、私に限らず、こちらにいらっしゃる皆様も実現してほしいと望んでいることだと私自身はそう認識をしているところなので、それに向けて何とか制度設計をしようと思って取り組んだ結果でございますから、御心配をおかけしているのは重々承知しておりますけれども、何とかそれに向けて、今まさに前に向こうと、動こうというところでございますから、ぜひその推移を見守っていただいて、この冬、少しでもよくなった除排雪を皆様に御提供できるように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひそれに向けての御声援をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(発言する者あり)

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛をお願いします。

前田委員。

○前田委員

もう全然聞いていることに答えていないし、全然かみ合っていない。委員長権限で答弁調整させてください。

○委員長

ただいま、前田委員から議事進行がかかりました。今までの一連のこのやりとりを聞いていても、確かに答弁がかみ合っていないところが一部ありますので、委員長としてもいったん休憩をさせていただいて、市長の思い、また、今の質問に対する答弁調整をしていただきたいと思います。

それでは、いったん休憩いたします。

休憩 午後 2 時 56 分

再開 午後 4 時 10 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

市長に答弁を求めます。

○市長

先ほど答弁をさせていただいたところでございますけれども、市民の皆様が大変心配を感じているというこ

ろは事実だと思っております。また、現在が平常な状態というふうに私自身も思っておりません。入札が不調になったことに対しても、大変残念な結果だったというふうに思っております。何とかその状態を解消できるように、明日の入札が順調にいくことを私としても期待をしているところでございますけれども、市民の皆様の不安を解消できるように、これからも我々一丸となって取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

○前田委員

何点かお聞きいたします。

それで、今回のこの突然の入札変更により事業者に混乱を与えたという認識は、市長にはございますか。

○市長

混乱そのものを与えようと思って取り組んだというふうには思っておりません。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

前田委員。

○前田委員

申しわけないけれども、聞いたことに率直というか、答えていないと私は、答弁されていないと思うのです。

○委員長

前田委員の質問は、事業者に混乱を与えた。

○前田委員

混乱を与えたという認識は、市長はお持ちですかということ。

○委員長

あるかないか。

○前田委員

ないかということですから。

○委員長

市長、あるかないかということでございます。もう一度御答弁。

○市長

混乱そのものを与えたというふうには思っておりません。

(発言する者あり)

○前田委員

いや、だって市長が容認し、原課に指示したことがこういう事態を招いているのに、認識がないというのは、またそれこそ堂々めぐりになります。同じことの繰り返しになっているのではないですか。

○委員長

もう一度答弁を求めますか。

○前田委員

入札条件の変更によりこういう事態を招いていること、このことについて認識はないのか、市長がそういう入札条件を変更したこと、2社以上であれば混乱、問題は起きなかったのですよ。それを4社以上にしたということでこの問題が起きているわけだから、そのことの認識はないかと聞いているのです。

○市長

先ほど答弁をしましたがけれども、あくまで少しでもよりきめ細やかな除排雪をしようという思いの下で答弁をさせていただいたところでございます。私たちが業者の皆様に対して混乱を与えるために取り組んだ結果ではないということだけは、お伝えしたいと思います。

○前田委員

その変更により、この 3 地域で当初の予定どおりの除排雪事業者が決定しなかったことについて、市民からは大変心配したという声が、議会はもちろん、私にも多くの市民から上がっているわけです。このような心配を与えたことについて、申しわけないという気持ちはないのか、あるのか。

○市長

先ほどからの繰り返しになるかもしれませんが、御指摘のように 4 社でという条件に直して入札を行わせていただいた。そのときに、私も含めて原部・原課で、そのような変更があったとしても入札は行えるだろうということも思っていたからこそ、対応させていただいたところでございますから、もちろん 1 回目のときに入札が不調になることをもう最初から想定して取り組んでいたわけではございませんので、そういう意味で我々はその混乱を与えようと思って取り組んだ結果ではないということで説明をさせていただいたところでございます。

○前田委員

とは言いつつも、結果として迷惑をかけてしまった、こういう事態になっているということについて、どう思うかと聞いているのです。その後のことを。

○市長

先ほどの繰り返しになりますけれども、そのような形で我々として入札を行わせていただいて、その後ももう一度入札条件も変えて取り組んだのですけれども、残念ながらその 2 度が入札不調になったというのは、本当に大変残念な結果だというふうに思っております。ですので、今後において、先ほど来から答弁をしているように、明日、入札が行われますけれども、それが順調に行われることを期待したいというところでございます。

○前田委員

時間がないので、もう同じことの繰り返し、明日の希望的な観測を述べられて、そのようなことは一切私は聞いておりません。何回聞いても同じ答弁の繰り返しですので、謝罪はない、しないというふうに私は受け取りましたので、そういうことで答弁は要りませんので、この質問はこれで終わります。

◎貸出ダンプの配車方法の変更について

それで、あと残り時間が少ないので、貸出ダンプ、ほかに J V のこととか、いろいろ聞きたかったことがたくさんあるのですけれども、これはまたの機会にします。

それで、貸出ダンプ制度についてお聞きいたします。

この貸出ダンプ制度の経緯、いつこのような制度が設立されて現在に至っているのか、この辺のことについて、まず説明してください。

○（建設）庶務課長

貸出ダンプ制度の経緯でございますが、これにつきましては、昭和 54 年から本制度をつくり実施している状況でございます。その当時は、小樽運送事業協同組合、この 1 社のみからダンプを派遣し、やっておりましたが、本日、提示しました資料のとおりでございますけれども、そのほかに道央環境土木運送事業協同組合、道都総合事業協同組合、小樽トラック協同組合が加わりまして、現状では四つの組合からダンプを派遣し、実施しているような状況でございます。本制度につきましては、地域の町会であったりとか、その道路の地先の住民、この方々が、小樽市にダンプの申請を行い、小樽市がダンプを派遣するというようなことでございます。その際、地域の住民の方が実施する際には、積込み業者につきましては、地域の皆様がその業者と独自の契約を実施し、小樽市にその報告がございまして、それを含めて小樽市といたしましては、雪捨場の指定とかを加えながら実施していただいているというような状況でございます。

○前田委員

昭和 54 年からということで、36 年の歴史があるわけでありますが、なぜ平成 27 年度から貸出ダンプ制度を従前

に変えて行おうとしているのか、この辺の理由についてお聞かせください。

○建設部片山副参事

現在、市に登録されているダンプ組合のダンプトラックは 150 台ほどありますけれども、市に登録されているダンプトラックの稼働の均衡化を図るということを目的に、制度設計を進めているところでございます。

また、昨年度、この貸出ダンプ制度については、いろいろな問題もありまして、内容といたしましては、ルール違反といいますか、そういうものが見受けられる。その内容としては、現地で確認した運搬車両の捨場との往復のサイクルとそれから伝票の整合性がない例とか、対象外の路線の雪を排雪していた例とか、そういうことで、これは積込み業者と運搬業者が同一である場合、チェック機能が働かないというのも一因としてあるのかということがあります。そういう事例を踏まえて、よい方向に貸出ダンプの配車方法の変更ができないかということで検討を進めているところでございます。

○前田委員

このルール変更について、業者にはいつ説明していますか。また、何か今後、意見を求めているようですが、その提出期限の間隔というのは何日間をとっていたのですか。

○建設部片山副参事

今月 11 月 4 日に、市内のその 4 団体のダンプトラック協同組合の方々に説明をさせていただいています。おおむね 1 週間程度ということで話をさせていただいておりまして、ダンプトラック組合から御意見等をいただいているところでございます。期間についてはおおむね 1 週間ということで、昨日も御意見を伺っているところではございませんけれども、課題も多いということで認識してございます。

○前田委員

1 週間という期間、私は非常に短いなど。組合員に周知をし、臨時総会でも開かなければならないような案件かなと思いますけれども、あまりにも性急すぎる。この除雪の件と同じようなことをまたやろうとしているのですか。この辺のことについてはいかがでしょう。

○建設部片山副参事

期間については、おおむね 1 週間ということで最初は述べさせていただきましたけれども、事情があれば待つということでの話はさせていただいています。

事情があればということは、先ほど委員がおっしゃるように、各組合員の意見を聞く期間も必要だということもあるということも認識しておりますので、ですから 1 週間は、ある目安として掲示させていただいたということで、相当のまだ期間が必要だということであれば、早急ということではございません。

○前田委員

資料を請求して、いただいております。この特徴的なところを含めて御説明願います。

○建設部片山副参事

各ダンプトラック組合に提示して、素案ということで説明させていただきますが、今、登録いただいているダンプトラックに、単純に 1 番から通し番号をつけさせていただいて、抽選で町会の日程が決まるのですが、その日程に順番に 1 からダンプトラックを配車していくという仕組みで、素案として、たたき台として提案をさせていただいております。

○前田委員

そうすることにより、どこがどう変わるのですか。

○建設部片山副参事

単純に、機械的に配車することによって、今、登録いただいているダンプトラックが均等に使用されるという状

況になろうかと思えます。

○前田委員

そうしたら、今は均等ではないということですか。均等でないとするなら、数値的に示してください。

○建設部片山副参事

現在の配車方法でございますけれども、積込み業者が所属するダンプトラック組合からの配車になっております。そういうこともございまして、積込み業者の所属するダンプトラック組合からの配車がメインになっていますので、積込み業務が多い業者のところ、自分の属するダンプトラック組合のダンプトラックが多く配車される。そういうことで、登録いただいているダンプトラックの稼働に少し偏りがあるという状況でございます。

○前田委員

なぜ偏りがあると押さえておられますか。

○建設部片山副参事

貸出ダンプ制度については、市が町会の排雪を支援するために配車するものでございますので、そのためにはダンプトラック組合の協力を得て、ダンプトラックを町会に配車しております。ですから、登録いただいているダンプトラックについては、皆さん機会を均衡に仕事をしていただきたいということで、この仕組みを考えた次第でございます。

○前田委員

資料をいただいて、その下に平成 27 年度のシミュレーションについても数値を示して、パーセントを含めて示してほしいということをお願いしましたところ、ちょっとそれはということで、口頭ではお示しできるようにも聞いておりますが、このことについて、パーセントを含めて 27 年度、この制度改正によって数値がどのような変化をしてくるのか、この辺のことについてもお聞かせください。

○（建設）庶務課長

具体のシミュレーションについては、まだ実施していないような状況でございます。一番簡便な方法で考えた場合を示させていただきますと、平成 26 年度のダンプトラックの登録台数は 148 台でございます。借り上げ実績額につきましては、1 億 5,700 万円ほどになっているという状況でございますので、1 年間で 1 台当たりどれぐらい費用がかかるかという部分を出してみますと、106 万円ほどかかっているという状況です。これが今回、制度を改正することによりまして、全て均等に配車するという形になった場合、各組合員のそれぞれの保有台数がございます。例えば小樽運送事業協同組合であれば、平成 26 年度は 49 台、道央環境土木運送事業協同組合であれば 62 台、道都総合事業協同組合であれば 37 台、小樽トラック協同組合については 4 トントラックがございませんでこれはなしということで、このそれぞれの所有している台数を全て均等に配車するという形になりますと、先ほど申し上げました 106 万円にそれぞれの台数を掛けた金額、これが新たな配車方法による一定の目安になろうかというふうに考えております。それからいきますと、小樽運送事業協同組合であれば 5,200 万円ほど、これは平成 26 年度と変わらない状況でございます。道央環境土木運送事業協同組合につきましては、62 台でございますので、6,600 万円ほどになります。道都総合事業協同組合につきましては、37 台でございますので、3,900 万円という状況、こういった数字が求められるかというふうに思っております。

○前田委員

それで、平成 26 年度で言うと、1 台当たりの少ない稼働率のダンプトラックと、上の最高の稼働率の金額換算、1 台当たり最低は何十何万円なのか、一番稼働したダンプトラックはどのぐらいあるのか、お聞かせください。

○（建設）庶務課長

申しわけございません。今、そういった形での資料を持ち合わせてございませんので、その数字については押さえてございません。

○前田委員

おかしいのではないですか。こういう制度変更をしようとしているのに、平成 26 年度までのそういった細かい分析、検証をしていないにもかかわらず、制度を改めて新たな制度で発足しようなんていうことを考えるということ自体、おかしいのではないですか。まさか隠しているわけではないでしょうね。

○建設部長

隠しているということではなくて、今、私どもは配車の方法について、一つの案ですということ提示している部分でございます。ですから、これ、今、見切り発車するとかということではなくて、こういう一つの案として、たたき台として考えておるのですけれども、業者で、組合でいろいろな隘路もあると思いますので、そういったことで、今、提案しているということでございます。ですので、細かな 1 台当たりのシミュレーションがどうのこうのということはやっていないということで御理解いただきたいと思います。

○前田委員

それで、平成 26 年度におけるダンプトラック組合の 1 台当たりの借上実績額を見ても、5,200 万円、8,100 万円、2,300 万円とあるわけですが、これを、今、1 台当たり 106 万円に全部均等にならしてしまっただけで市の直営で行おうとしているのですが、なぜ 1 台当たり、借上実績額が少ない車と多い車、要するに会社がそうなるのか、5,200 万円の会社もあれば 8,100 万円、2,300 万円の会社もあり、こうなってくるのか、この辺については分析されていますか。

○（建設）庶務課長

昨年の状況を見ますと、やはりそれぞれ業者によっては、積込み業者の方が非常に営業努力をされながら排雪場所を確保しているといえますか、町会と契約をしているという、そういったところとそういったところが少ないところ、そういった部分が見受けられるという状況の中で考えますと、やはりその辺の違いが出てくるのかというふうに思っております。

○前田委員

当然、私も商売していますけれども、営業努力によって、36 年もたつと格差が出てくるのは当たり前、営業努力しているところとしていないところ、格差が出てくるのは当たり前なのです。怠っているところはそうなるし、一生懸命努力しているところはそうなる。今回、この輪番制のようにして、市の直営で 106 万円が皆ならすのだということになったら、努力しているところもしていないところも皆同じということになるのですよ。そうしたら、今までのこの努力というのは水泡に帰すわけですよ。この辺のことについてどのような認識をお持ちですか。要らないことをやってくれていたなというふうに思っているのですか。

○建設部片山副参事

この貸出ダンプ制度については、市と、それから実際に使われる住民の方の協働の事業になります。過去にも、四、五年前にゼロ円排雪ということで、町会のかかわりがなく排雪が行われたという事態もございます。それについては、現在、積込みの費用、最低ラインを設けて解消を図っているところでございますけれども、なかなかダンピングして受注しているのではないかと、そういう状況も見受けられるのかというふうには考えてございます。本来、町会と契約関係にあるのは積込み業者になります。市と契約関係にあるのはダンプトラック組合になります。ですから、本来、積込み業者と配車するそのダンプトラック組合の間は、関係ないと言えば関係ない状況ではあります。ですが、実態を見ると、なかなかそういうわけにもいなくて、積込み業者が所属するダンプトラック組合、そのダンプトラックが配車されるという状況の中で、営業努力という話もあるのでしょうけれども、市に登録されているそのダンプトラックを有効に使うという、公平に使うということで考えているところでございますけれども、最初に申し上げた積込み業者と運搬業者が同一であることによるチェック機能が働かない事例があるということを我々も認識しておりますので、その状況を少しでも解消していきたいということでも、そのチェック機能とい

うのは、現地の違反の例といいますか、現地で確認した運搬のサイクルと上がってくる伝票の整合性がとれない、そういう違反の例が見受けられますので、その事例を解消したいというのも一つの目的でございます。

○前田委員

制度の中でいろいろな不都合、ふぐあいがあるということも今聞きましたけれども、それは制度の中できちんと対応できる問題であるし、各組合、各企業が切磋琢磨して 36 年の営業を積み重ねてきた、こういう民間の努力というものに対してどう思っているのかということも聞きましたけれども、私、商売をやっているけれども、はっきり言って民間のそういう競争に官が加わるべき問題ではない。あれだったら、私の商売も加わって、年収保証してくださいよ、お願いしますよ。市内に大手チェーンと言われているチェーンが 56 軒ぐらいあるから、そういう商売をやっている人が。そんなことをしているところなんか、どこもないでしょう。自由主義経済、資本主義、それを根本から否定するような、どこか海の向こうで昔やっていたようなことをやろうとしている。そんなことが、議会はもちろん、市民に説明したって通るわけがない。皆役所でやってくれるのなら、私もお願いしたいですよ。競争しなくて済むのだから。売上げは黙っても保証される、そんな甘い世界はありません。私は、民の競争力を阻害するような、そういった案件には官が介入するべきではないと、このように思っているわけです。それでも 3 組合、4 組合がぜひやってくれと言ってきているのであれば、救済としてこれは別な問題です。けれども、そうでないとするならば、コンセンサスが得られない、合意が得られないというものであれば、絶対そういうことはするべき問題ではない。必ずおかしなことに、逆に今まで以上に、そういうおかしな問題につながっていく、あるいは法的な問題に触れてくるかもわからない、官が介入するということになって。私は、老婆心ながら申し上げておきます。再度、この問題についてどうするおつもりなのか、少なくともこの平成 27 年度、どうするおつもりなのか、時間が無いと言うから、市長にまずこの問題をお聞きします。恐らく市長も聞いている案件だと思います。ああ、これはいい案件だ、やれ、やれと言っているのであれば、そのように答弁していただきたいし、そうでないとするならば、やはり相当検討を要する問題ではないのかなと、こういうふうに思いますので、市長の答弁をお願いいたします。

○委員長

最後の質問でよろしいですか。

○前田委員

最後までいいですよ。市長がきちんとお答えして、答弁していただけるのであれば、市民に説明がつく答弁であれば、私はこれで終わります。

○建設部長

まず一つお答えさせていただきたいのは、大変申しわけないですけれども、私どもは営業努力を否定することではございません。営業努力して下さって結構なのですが、ただ、これまでの何か、先ほど副参事からゼロ円排雪という事例がありましたけれども、要するに積込み業者は積込み業者で私ども適正な値段を設定しており、標準価格ということで市民の皆さんに掲示しております。ただ、それに積込み業者が同じ会社が入ると、これもいい意味で会社にすれば営業努力なのかもしれませんけれども、ここで入ってくる貸出ダンプに対する経費を当て込んで、要するに積込み機材の価格を廉価で出しているというようなケースが見られるということがございます。ただ、それは、我々からしますと、貸出ダンプの現物支給、貸出ダンプは貸出ダンプで配車します。そのほかに営業努力、会社のもうけといいますか、事業は積込み業者でやってくださいと、こういう制度なので、私どもとすれば、その営業努力は一切否定しません。やって下さって結構ですけれども、やるエリアをお考えいただきたいということで、それをやる、保証する一つの制度として私ども配車として考えたということでございます。

それからもう一つ、今、話を伺っている、先ほどるる説明しておりますけれども、業者には話を伺っております。ただ、課題がいろいろ、短日数で解決できない課題もございますので、その辺はまだ少し実施には検討を要するだろうということで、今年度は実施するというのはなかなか難しいだろうというふうに思っておりますので、業者の

話、いろいろ伺いながら、どういった形でいく、やはり業者の、組合の協力が必要ですので、協力が得られるという形をまずとる必要があると思いますので、軽々に見切り発車というようなことはできないのではないかとこのように思っているところでございます。

○前田委員

そういう不正的なものがあつたからというようなニュアンスの答弁だった。人間がつくっているいろいろなシステムですから、ずっと永遠の課題ですよ。それは指導とそういう規制の改善、これを持って当たるより仕方がないというか、方法がないはずですよ。これを持たないから今のような発想になってくるわけで、官が介入していい方向に進むとは全然私は思っておりません。そういうことで、合意が得られればということなのですが、いいよいいよと、やっってくださいと言っている組合というのは、4社のうち何社あるのですか。

○建設部片山副参事

まだ合意は得られておりません。各組合からは、課題が多いということでお聞きしてございます。この配車方法の変更には、4組合の相互協力が必要だと認識しておりますので、検討にはまだ相当の時間を要するののかというふうに認識してございます。

○前田委員

ということは、少なくとも平成 27 年度は実施しない、27 年度以降も 4 組合の合意が得られなければ実施はしないと受け取ってよろしいですか。

○建設部片山副参事

委員のおっしゃるそのとおりでございます。

○委員長

自民党の質問を終結し、共産党に移します。

共産党。

○川畑委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

まず、除雪体制の入札の経過については、市は、除雪する J V の入札条件を当初、昨年と同じ 2 社以上として募集していたわけですがけれども、森井市長の意向により募集終了後に 4 社以上に変更して再募集をした。しかし、その中で 10 月 23 日の最初の入札は 3 地域が不調となって、改めて 10 月 27 日に J V 構成事業者を 4 社以上そのまま再募集した。しかしながら、11 月 5 日の段階で応募 J V の入札申請がなくて、9 日に J V 構成事業者を 3 社以上に引き下げて再募集をかけて、11 日に複数の J V から申請があつたと、そういう経過だと思うのです。

それで、先ほど市長は、18 日の入札に、要するに明日の入札に期待をかけているのだという話をしているわけですがけれども、まず、私は物事を改革する場合に、これまでの問題点を明らかにした上で改革提案を行うのが道筋だと思うのです。これまで J V 構成事業者を 2 社以上としてきたわけですがけれども、平成 26 年度の J V 構成状況については、6 ステーションのうち五つのステーションが 4 社構成でした。そして、残りの 1 ステーションだけが 3 社構成であったわけです。これまで 2 社以上としてきたわけですがけれども、そのどこが問題だったのかを説明していただきたい。

○建設部片山副参事

委員のおっしゃるように、昨年の各ステーションの構成を見ますと、4 社以上で構成されている J V が 5 J V、銭函地区だけが 3 社 J V で構成されているという状況でございました。おおむね 4 社以上で構成されている状況で認識してございます。

問題点ということでございますけれども、この件につきましては、将来的な小樽市の除排雪体制を見据えたとき

に、少しでも多くの業者に除雪業務に携わっていただきたい、さらに 1 社当たりの人員の確保ですとか機械の手配など、1 社当たりの負担の軽減につながる、それから業者の育成の観点から、JV の構成員については 4 社以上としたところでございます。

○川畑委員

この間からの前回のときもいろいろ話、質問した中で、少しでも多く事業者にうんぬんという話をするのです。しかし、この 10 月 23 日の入札は 3 地域が不調となった中で、その中での状況を変えないままに再入札をしたわけです。しかしながら、11 月 5 日段階で申請した JV はなかった。その中で、なぜ 4 社以上にこだわらなければならないのか。先ほど、少しでも多くうんぬんと言うけれども、4 社以上にこだわらなければならないその理由が明らかにならないのです、こちらが。見えないのです。それを説明してほしいのです。

○建設部片山副参事

4 社以上というのは、昨年の実績を踏まえて、ステーションの業務というのは多岐にわたるわけでございますけれども、昨年の JV の構成がおおむね 4 社以上ということでの判断でございます。

(「副参事の答弁で理解できないわ」と呼ぶ者あり)

○川畑委員

今のを言うと、去年、4 社以上でやったステーションが五つありますよね。そして、一つは 3 社以上でやっているわけけれども、なぜ 4 社以上にこだわらなければだめなのかというこの質問の答えになっていないように思うのですが。

(「答えになっていない」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

4 社以上の判断というのは、あくまでも将来的な小樽市の除排雪体制を見据えての判断でございます。ですから、4 社というのは、昨年の実績、それから将来的な小樽市の除排雪体制を見据えて、少しでも多くの業者に参加していただきたいというところでの判断で、4 社以上ということで判断した数字でございます。

(「答弁になっていないですよ」と呼ぶ者あり)

○川畑委員

4 社以上というのは、去年までは 6 ステーションでやりましたよね。今回、7 ステーションでやりますよと、そういうふうに分けた、増やしたわけです。増やしたことによって、除雪路線も短くなっているところもあるのです。それでも 4 社以上でやらなければならないという理由が私は知りたいのです。その辺はどうなのですか。

○建設部片山副参事

4 社という判断でございますけれども、道路除雪に登録のある業者に、事前にヒアリングをしております。その中で、人員の手配、それから機械の手配、あと土木技術者の部分ですとか、そういうヒアリングをしております。その中で、地域総合除雪を担える業者の数を把握してございます。今、38 社、道路除雪でございますけれども、そのうち 32 社以上は、将来、今も含めてですけども、地域総合除雪を担えるという判断をしております。その中で、昨年の実績を踏まえて 4 社以上という判断をしたところでございます。やはり将来的に除雪業者が少なくなるということを危惧しておりまして、人員について、オペレーターについても経験を積んでいただきたい、オペレーターについても高齢化が進んでいると、そういう状況の中で、少しでも多くの業者に携わっていただきたいということの判断、思いでございます。

○川畑委員

何か参加する事業者を増やせば、それで全て解決するような答弁なのだけれども、逆に言うと企業採算が実際に合うのかどうかという、事業者も心配があるのです。例えば除雪路線が短くなった中で、それを 4 社でやった場合に、事業者としてその仕事をやった場合に、本当に採算が合うのかどうか、下手に赤字になったらどうしようかと

いう、そういう心配も出てくるのだけれども、その辺についてはどういうふうに考えているのですか。

○建設部片山副参事

地域総合除雪を担うステーションの業務というのは、多岐にわたるわけでございます。除雪業務、それから排雪業務、凍結路面業務、ステーションの管理業務、多岐にわたるわけでございますので、その中で役割分担をする J V を構成していただきたいと考えてございます。

また、J V としての採算と申しますか、それについては利益が上がるだろうというふうには思いますけれども、1 社当たりの利益というのは、議会でも答弁させていただいてはいますけれども、減るという可能性もあるかは認識してございます。

○川畑委員

私の質問に答弁が合っていない感じがするのです。今、事業者が 4 社で、去年まで 4 社でやっていたところは、それはそれで今やっております。そして、三つの除雪の距離が短くなったところも、それも一緒に 4 社でやれというのは負担なのだと、そういうことで入札に応じなかったのではないですか。そういうことも考慮には入れていなかったのですか。

○建設部片山副参事

4 社以上で共同企業体を構成されていないというのは、いろいろな事情があるかとは思いますが。それについては、今後、事情はお聞きしていきたいとは考えておりますけれども、理由の一つの中に、信頼できる業者としっかりした体制を組みたいということもお聞きしてございます。確かに委員がおっしゃるように、採算がとれないという状況もあるかと思っておりますけれども、それは J V の仕事というのは多岐にわたりますので、その中でいろいろ役割分担をした中で、4 社構成は可能だというふうには感じております。

○川畑委員

今の J V の仕事が多岐にわたると申すのを具体的に説明してくれませんか。よく見えないのですが。

(「説明できないんじゃないの」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

多岐にわたると申すことと申すけれども、除雪業務、排雪業務、凍結路面对策、砂まき業務、それからステーションの中の路面の管理業務と申しますか、わだちの状況とか、つるつる路面、ざくざく路面を確認するパトロール業務、そういうのがステーションの業務として考えられます。また、地域住民とのコミュニケーションと申しますか、苦情処理対応、それもステーションの重要な役割の一つかというふうに感じております。

○川畑委員

どうも部分的にそういうふうになんか表面を飾ったような言い方ではなくて、実際に多岐にわたる仕事があるのであれば、そういう仕事をやるための費用、経費も予算計上しているのですか。要するに、入札のときにその額というか、距離が短ければそれなりに予算を計上する額も少なくなるというような形になるのではないですか。

○建設部片山副参事

設計の内容については、その地域の路線の延長とか想定される業務内容、それで設計を組む形にはなります。その中に業者数という考えは、設計の中では取り入れてはございません。

○川畑委員

どうも私がよくわからないのは、理解できないのは、以前が 2 社以上の中で、実際に 3 社でやったところもありますよね。そういうところでは、4 社以上でなければだめだという問題は起きたのですか、起きているのですか。その辺、具体的に説明してくれますか。

○建設部片山副参事

過去の 3 社で構成されている J V で、4 社以上でなければならぬという事例があったかという御質問。

○川畑委員

そういう問題点があったのかということ。

○建設部片山副参事

ということですね。そういう問題点については聞いてございません。

○川畑委員

結局そういう問題点を把握、つかんでもいないけれども、4社以上で数、ただ参加する事業者を多くしたいというだけの発想なのではないですか。

○建設部片山副参事

4社以上というのは、将来的な小樽市の除排雪体制を見据えた判断でございまして、業者の育成ということで、4社ということで判断してございます。

○川畑委員

業者の育成というのだけでも、今、38社もあって、そのうちの38社全部が登録されていて実施、JVに参加しているわけではないですよ。だから、全部が足りないから、将来の育成のためにうんぬんというのだったらわかるけれども、そういう状況ではないのではないかと私は思っているのですけれども、その辺はどうなのですか。

○建設部片山副参事

あくまでも多くの業者が携わることに、将来的な小樽市の除排雪体制を見据えた状況の判断でございます。

○川畑委員

どうも言っていることが、私に言わせると、ひとりよがりな発想でもって言っているように聞こえるのです。

これまでいろいろな委員会の中でも、理事者側の答弁で、できるだけ多くのという、先ほども答弁しているのだけれども、その多くの業者が除雪に携わるといえるのは、どういうイメージなのか。例えば、今、具体的に7ステーションあって、入札も出てきて、そして去年であれば、下請業者もたくさんいますよね。そういうのをどんなふうなイメージで持っているのですか。

○建設部片山副参事

将来的な除排雪体制を見据えたときに、リスクの軽減ですとか、市民生活を支えるために多くの業者がいれば、持続可能な除排雪体制の構築も可能であるというふうに考えてございます。多くの業者に除排雪という業務を担っていただける状況をつくり出すというのが趣旨でございます。

○川畑委員

ただ、多くの業者、多くの業者という抽象的な話で終わるのです。例えば昨年の例でいくと、第1ステーションでは、路面对策として2社が下請しているのです。そして、第3ステーションでも、路面对策、排雪工として3社が下請している。第5、第6ステーションも、雪処理場においても下請業者が参加しているわけです。だから、そういうもの、下請業者もイメージの中に入っているのかいないのか、その辺を聞きたいのです。

○建設部片山副参事

委員がおっしゃるように、多くの下請業者が参画しているというのも認識してございます。ただ、将来的には下請ということではなくて、土木技術者を確保した中で、共同企業体の一員を担うような業者ということになっていただきたいというふうには思っております。

○川畑委員

何か下請は否定するつもりでいるのですね、将来的には。どうもそういうふうに聞こえるのですが。

○建設部片山副参事

決して下請を否定しているわけではなくて、元請業者としての仕事ができる体力なりをつけていただいて、事業展開していただきたいという思いでございます。

○川畑委員

いや、今の答弁からいきますと、JVなりで構成する事業者がたくさん出てくれれば、かえって都合がいいのだ。そうすると、今まで自分一人で重機を持って下請していた人がいたとすれば、そういう人はJVに参加するようにならないと、多くの事業者とならないということを考えているのですか。

○建設部片山副参事

決して下請の業務を否定しているわけではございませんので、下請をやっておられる会社の方々についても、将来的に小樽市の除雪業務を担っていただきたいということで考えてございます。

○川畑委員

どうも答弁とかみ合っていないような気がして、結局、私も理解できないでいるのです。

今、去年なんか下請企業のやっていたところなんかでも、今年の三つのステーションが決まらないで、明日以降に決まることになるのだろうけれども、下請の業者は、この冬の仕事をどうしようかと悩んでいるという話を直接聞くのです。だから、早くに下請業者なども仕事をできるような体制をつくってやらなければだめだと思うし、ただそれが、JVの参加事業者を多くすればそれで解決するのかといったら、そうではないのだということを私は言いたいのですけれども、その辺の対策としてはどうですか。

○建設部片山副参事

我々としても、一日でも早い除排雪体制を組みたいというふうに考えてございます。明日、入札ということでございますので、その中で下請業務についても、早急に体制が組まれるものというふうには思っております。

○川畑委員

なかなかちがいが明かないようなので、質問を変えます。

◎代表者要件の変更について

実は、10月23日にJVの代表要件の変更が提案されているのですが、今回の入札でもって市外の業者の申請があったのかどうかを聞かせてくれますか。

質問の趣旨、わかりませんか。

○委員長

わかりますか。

川畑委員、もう一度お願いいたします。

○川畑委員

実は、入札の結果ということで、10月23日に執行した部分の中で、今後の方針についてということで書かれているのです、市から出したので。その中に共同企業体の代表者要件の変更というところがあって、「国又は地方公共団体が発注する除雪業務の履行実績があること」ということで条件を変えましたよね。要するに、早い話が市内の業者だけでなく、札幌の業者も代表者要件の変更によって入ることができるということ、そういう解釈ですよ。それで、今回の入札申込みを受けましたよね。その中に、市外の業者があるのかどうかと聞いているのですけれども、わかりますか。

○（建設）庶務課長

ただいまの質問の市内業者、市外業者があったかどうかということでございますが、これは業者の構成、JVの構成メンバーの部分につきましては、入札情報になるということもございまして、明日の入札を終えてから、これにつきましては公表させていただくというような形になります。

○川畑委員

わかりました。それでは、明日以降でないそれは発表できないということですね。

私も以前から何回も言っているのですけれども、小樽の市内業者を優先というか、そこを活用することが市の経

済発展のためにも大事なことだというふうに思っているのです。もう一つは、小樽の特殊な事情がありますよね。道路が狭い、そして山坂が多い、そういう特殊な事情がある中で、ほかの、市外の業者が来て対応できるのかどうかという心配があるのだということを、私、前から言っているのですけれども、その辺を十分考慮して地元の小樽市内の業者もいろいろ努力しながら奮闘している面があると思うのです。だから、その辺でぜひ地元業者を優先させてやるべきだということも私は主張をしているわけで、むやみに小樽市外の業者に幅を広げることが決していいことではないということを私は言いたいわけです。それについて、意見があったら聞かせてください。

○建設部片山副参事

委員のおっしゃるように、小樽市の業者を優先にという考えは我々も持っています。今までも市外の業者がこの除雪業務を担えない状況であったかというところではなくて、J Vの代表者にはなり得ないのかもしれないのですけれども、構成員としては十分可能な条件ということとなっております。今回、入札の不調が続いたということで、条件の緩和の一つとして、J Vの代表者になり得る要件を緩和したということでございますので、来年度以降については、またどういう要件がいいのかということで検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○川畑委員

それでは、一つだけ確認させてください。今、答弁があった中で、要するにこの条件の緩和については、今年、今回だけだということによろしいのですね。今の副参事の答弁を聞いて、私はそう受け止めたのですが。

○建設部片山副参事

はっきり今年だけだということではなくて、来年度については、改めてどういう要件がいいのかというのを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○川畑委員

いや、私の聞きたいのは、今回のこの代表者要件の変更が、この後も続いていくのかということを知りたいのです。

○建設部片山副参事

代表者要件の変更については、来年度続いていくかどうかということも含めて、今後、考えてまいりたいと思っております。

○川畑委員

◎貸出ダンプの配車方法の変更について

質問を変えたいと思います。

貸出ダンプの配車方式の変更についてですけれども、まず、これまでの貸出ダンプの事業はどんな形式で進められてきたのか説明してくれませんか。

○（建設）庶務課長

これまでの貸出ダンプの進め方でございますが、12月に入りまして町会の皆さんに案内をし、貸出ダンプの申込書を提出していただくというようなことでやっております。それで、各団体から申し込まれたものを12月、今年の前までは12月14日までに集約させていただきまして、それを整理し、年明けの1月5日に抽選会を行い、実施日を決定するというようになります。

それで、ダンプの配車につきましては、原則的に町会等が契約する積込み業者が加盟するダンプトラック組合のダンプトラックを派遣するというようなことで実施してまいりました。実施後、各組合から伝票を建設部庶務課に提出いただき、それを基に月ごとにまとめて費用をお支払いするというような形です。

○川畑委員

貸出ダンプについては、先ほどの前田委員も相当聞いているので、私は割愛する面が多くなると思うのですが、先ほどの自民党の資料要求の中にあつた、この過去5年間の車両借上げ費用の実績というのが出ていますので

れども、この 26 年度の合計額の 1 億 5,784 万三千幾らとありますね。この額というのは、市が負担している額なのかどうなのか、聞かせてくれますか。

○（建設）庶務課長

この 1 億 5,784 万 3,413 円につきましては、市が各ダンプトラック組合にお支払いしている額でございます。

○川畑委員

要するに、市が負担して出しているお金だということですね。援助をしている、補助している額というか、そういうことになるのですか。補助ではなくて、要するに出しているお金だということですね。

○（建設）庶務課長

これにつきましては、ダンプトラック組合と単価契約を結んでおりまして、その実施回数に基づいてお支払いするような形になりますので、これにつきましては、それだけ運行した回数に基づいてお支払いしているというような状況でございます。

○川畑委員

この 1 億 5,784 万 3,413 円というのは、要するにこの額を効率的に運用して圧縮したいというのが狙いなのかどうか、その辺を聞かせてください。

○建設部片山副参事

配車方法の変更が費用の圧縮につながるかという質問かと思えますけれども、直接、費用の圧縮とは関係はございません。

○川畑委員

貸出ダンプを最初に参与に聞いたときに、8 月ごろに提案して建設部にも話していると。それが 11 月に事業所に話をされて、素案として提案されているのですよね。なぜこの土壇場の 12 月間近に控えたときに、こういう提案をしなければならなかったのか、今の J V のことがまだ決まらない中で、改めてこういうものを出してくるというのは、それはなぜなのか、私はよくわからないのです。説明してくれませんか。

○建設部片山副参事

確かに提案は 8 月に参与からいただいていますけれども、その提案に基づいた制度設計、たたき台となる素案を作成するのに時間を要したということで、今の時期になってしまったということでございます。

○川畑委員

今の時期になってしまったと簡単におっしゃいますけれども、事業者はそれを初めて聞いたときに、これはもう間近に迫った中でこういう提案をされたら、大変な思いをしますよね。その辺はどう考えているのですか。

○建設部片山副参事

たたき台の素案として提示させていただいたということで、いろいろな御意見はいただいておりますし、先ほども答弁させていただきましたように、今年度の実施ということではなくて、来年度以降の実施を見据えての話をお聞きしているということでございます。

○川畑委員

先ほど、参与の話では、要するに今年は恐らく無理だろうから次年度からという話だというふうに私は聞いていたのだけれども、その後の建設部長などの答弁からいくと、できれば今期中でもやりたいというようなイメージで受けたのです。最終的に前田委員の質問の中で、今期は難しいだろうと、事業者の理解と納得がから取れないから後に延ばしたいというようなことになったと思うのですけれども、本音はどこなのか。要するに、今年度からやりたかったということなのか。

○建設部片山副参事

あくまでも配車方法の変更というのは、4 組合の協力、相互協力がなければできませんので、その協力がいただ

ける段階でということでございます。素案を提示した中で、いろいろ御意見をいただいておりますけれども、今年度の実施については難しいということで判断をしております。

○川畑委員

何か除雪の問題で特に感じるのは、せっぱ詰まって慌てて物事を進めている。もっとやはり市で提案するのであれば、じっくりと慎重に議論を重ねて、そして受けるほうもすぐ理解できるような、納得できるような提案をすべきだと思うのです。そうしないと、余計な混乱を起こしているのです。先ほど市長はその混乱について謝らないというようなことを言っていますけれども、やはり混乱を起こしたことについての責任は感じ取るべきであるし、今後、そういうことをしないとということをきちんと明確にしてもらいたいと思うのです。そのことを質問して、終わりにします。

(「市民目線だ、市民目線」と呼ぶ者あり)

○建設部長

泥縄的といいますか、そんな形に受け取られるような形での提案になってしまったことについては、業者の方に心配をとといいますか、御不審を抱かれる結果になったということについては反省しておるところでございます、そういった、今、委員からありました御意見等を含めまして、今後、提案に当たっても、きちんと理解していただけるように時間を持って提案してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

○委員長

共産党の質問を終結し、公明党に移します。

○高橋（克幸）委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

初めに、前回の建設常任委員会で不調になった、大失態だという指摘をさせていただきました。その前回の常任委員会の我々議員の、議会のさまざまな指摘についても一切軽視、無視して2回目の入札を迎えました。2回目も不調でした。大失態ですよ、これ。とんでもない事態なのです。まず、この2回不調になった原因はどのように考えているのか、説明してください。

○建設部片山副参事

1 回目の不調を受けて条件を緩和させていただきわけですけれども、それでも不調になったということでございます。我々としては条件を緩和して門戸を開いて共同企業体が組めるようにということ考えた次第でございますけれども、結果として応募がなかった。11月5日の時点で応募がなかったということで認識しております。

○高橋（克幸）委員

副参事、それだけなのですか。そういう答弁でいいのですか。過去に例がないのですよ。私の記憶では、除雪の入札が不調になったという記憶はありません。前回、参与に確認したときも、参与の記憶にもないと言っているのです。それが1回だけではなくて2回も不調だというのは、どういうことなのですか。きちんと説明してください。

○建設部片山副参事

2回不調だったということにつきましては、我々も異常な事態だというふうには認識しております。理由については、我々も詳細については把握してはございませんけれども、条件を緩和していくという考え方で臨んだわけですけれども、結果として入札不調になったということで認識しております。

○高橋（克幸）委員

何か副参事の答弁は人ごとですね。本当にそれでいいのですか。

市長に伺います。同じ質問です。過去に例のない2回も不調になったことについて、責任の所在はどこにあると

考えていますか。

○市長

責任は、もちろん私を含めて市にあるというふうには思っております。先ほども答弁をさせていただいたように、この入札の不調ということに関しては、本当に大変な、残念な結果だというふうには思っております。全てはきめ細かな除排雪を行いたいという私を含め市の職員の思いを、何とか形にしようと思って取り組んだ結果でございますから、1 回目のときにも残念でしたけれども、2 回目においては、先ほど副参事からも答弁がありましたけれども、要件を緩和して 31 社という業者数にさせていただいて、それだけの業者数であるにもかかわらず、私たちがなぜその中で一つも組めないのか不思議で仕方がないところでございますが、でも結果的にこのようになったということはやはり受け止めなければなりませんし、だからこそその条件をさらに緩和させていただき、明日に合わせて、今、取り組んでいるところでございますから、何とかそれで体制をつくって、そういう意味では私たちのほうできめ細やかにするための体制に、100 パーセントという形はないかもしれませんが、何とかその体制を整えて、この冬、除排雪、よりきめ細かにできるようにこれからも努力をしてまいりたい、このように考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

市長、先ほど言ったような同じような答弁ですけれども、私にはどうも人ごとに聞こえてなりません。市長は業者を増やして不調になったのは不思議だと、そういうふうには言っていること自体が私は不思議です。理解できません。建設部も含めて、現状を把握していないということではないですか。私はそう理解しています。

では、今日の資料にのっって聞きます。

11 月 5 日、申請者がありませんでした。4 社にこだわったがために、議会を無視して 4 社を押し通したために結局は同じ結果に、11 月 5 日、申請者はありませんでした。これを受けて、6 日、どういう打合せを市長としたのですか。

○建設部片山副参事

共同企業体の応募がないという事態を踏まえまして、さらに要件を緩和しなければならないということで打合せを行ってございます。その要件の緩和の内容として、共同企業体の構成員数を 4 社から 3 社にということで、要件緩和の打合せをしてございます。

○高橋（克幸）委員

建設部では、なぜ 4 社から 3 社に減らしたのですか、その理由を説明してください。

○建設部片山副参事

当初の共同企業体の募集の際に、3 社で構成されている共同企業体の応募がございましたので、既に 3 社という共同企業体が存在しておりましたので、そこで要件を緩和ということで考えてございます。

○高橋（克幸）委員

何かわかりづらい答弁ですね、片山副参事。もっとはっきり言ったらどうですか。4 社では無理だということで 3 社にしたのでしょうか。いかがですか。

○建設部片山副参事

4 社でということで考えられる要件の緩和については、11 月 5 日の締切りで行ってございますので、この時点ではもうこれ以上の、4 社を条件に要件の緩和というのは考えられなかったものですから、最終的に 4 社という構成を緩和するということで、3 社ということで考えた次第でございます。

○高橋（克幸）委員

ですから、また 4 社で通したら不調になると思うから、3 社に変更したのでしょうか。4 社では無理だというふうに考えたのではないですか。

○建設部片山副参事

委員がおっしゃるように、11月5日の応募がないという状況を踏まえて、そういうふう考えた次第でございます。

○高橋（克幸）委員

副参事、もう4社の考え方は崩れているわけですよ、そもそも。建設部が考えた4社が必要だということは、入札は不調になるのだろうというふう考えたわけでしょう。そもそも4社では無理なのですよ。

市長に伺います。建設部からどのように説明を受けて、この3社を決裁したのですか。

○市長

今、副参事が説明をさせていただいたとおりでございます。

○高橋（克幸）委員

では、聞き方を変えます。4社では無理だというふうに市長も納得したのですか。

○市長

私たちが説明をさせていただいているように、4社でもきっと入札は応じていただけるだろうという思いの下で1度目、そして条件も緩和し2度目、行いました。しかし、残念ながらそれに対しての応札がなかったということで、先ほど副参事が答弁されたように、次の条件緩和としてはそこしかないということでお話をいただいたところでございます。最初に不調だったときに、3社で提出されたJVが3JVあったということもあって、それを踏まえての提案だったというふうに思っております。

○高橋（克幸）委員

結果的に4社という考え方は間違っていたのだと。やはり3社しかなかったのだという結果ではないですか、いかがですか。

○建設部片山副参事

結果として4社の共同企業体の応募がなかったわけでございますけれども、4社という考え方は、先ほども答弁をさせていただいたように、将来的な小樽市の除排雪体制を見据えた上での判断でございますので、間違いではないというふうには考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

だから副参事、だめなのですよ。そういう考え方だから2回も不調になったのでないですか。先ほど市長は業者に対して混乱を与えたとは思っていないと、驚く発言を聞きました。本当にそう思っているのかどうか私は確認したいのですけれども、建設部に伺います。同じ質問です。今回の一連の入札の関連で、業者に対して混乱を与えたというふうに思っていますか、いませんか。

（「業者からヒアリングしているじゃないですか、ちゃんと」と呼ぶ者あり）

○建設部片山副参事

混乱という表現が正しいかどうかわかりませんが、業者からは急な条件変更がというような不満を聞いているところではございます。また、4社ということで急に言われても、信頼できる業者がいるかどうかわからない。これから努力はしてみるけれども、しっかりした体制を組みたいという考えには変わらないということでの話はお聞きしてございます。

○高橋（克幸）委員

委員長、質問に答えていない。

○委員長

混乱を与えたかどうかについての建設部の見解はどうですか。

○建設部片山副参事

混乱ということであれば、混乱を与えたということの、我々としては混乱を与えたという認識はございませんけれども、業者側が混乱を抱いたということであれば、我々はそれに対して混乱を与えたということになろうかとは思いますが。

○高橋（克幸）委員

副参事、わけがわからないですよ、今の答弁は。市長が思っていないと言うから、それに合わせて一生懸命答弁しようと思っているのでしょうか。素直に混乱を与えましたと言えればいいではないですか。現場で当たっている方々は、皆そう思っているでしょう。

私は、今回の入札、問題がすごくあると思います。大きいのは、もう瑕疵に近いと思っているのですけれども、9月25日に起案された内容です。資料があると思いますから読み上げてほしいのですが、どういう内容が書かれていますか。

○（建設）庶務課長

9月25日の起案でございますが、これにつきましては、「平成27年度小樽市共同企業体除雪業務入札等参加申請に係る提出要領の改定について」という件名でもって起こしております。内容につきましては、平成27年度小樽市共同企業体除雪業務の入札等参加申請書提出要領を改定したことから、改定前の要領による登録決定手続を中止し、改定後の要領による入札参加申請について、下記のとおり道路除雪に登録のある業者、全38社に案内してよいか伺うということに記載してございまして、それで、その際の送付する案内文等につきましては、まず、登録業者のうち申請書提出企業について案内した文書と、登録業者のうち上記以外、ですから申請書を提出された企業以外の企業に案内した文書、これを添えて起案を作成してということと、要領の改定についてそこに明記をいたしまして、起案をつくっているというような状況でございます。

○高橋（克幸）委員

今、庶務課長が読んでくれたとおり、9月16日提出分までの申請書については、受付を取り消すと書いてあるのです。受付を取り消すのですよ。夏、各業者にヒアリングをして、ここはこういう機材が必要です、こういう人員が必要です、そういうことをあなた方はやってきたわけでしょう。そして、8月28日、業者を集めて説明会をしているわけです。業者は、よし、今年はこれでいこうということで、JVも全部打ち合わせしているのです。9月16日までに提出しなさいと言っていて、業者は守って提出しているわけです。それを一方的にほごにしたのですよ。これ混乱以外の何物でもないでしょう。違いますか。業者に落ち度はないのですよ。市が勝手に一方的に変えたもので、取り消すというふうに通知しているのですよ。おかしくありませんか。

○建設部長

今、委員がおっしゃるとおりで、一回締め切りながらその後、業者も期限を守って提出して下さっているということは、事実でございます。その後、私ども、議会等の遅れといいますか、そういうのがありました関係、建設常任委員会の議論を経てから皆さんにお出しするということもございまして、そういった遅れもございましたけれども、いったん締め切った後で出したということも事実でございます。そこに当たっては、一回皆さんの編成の努力を無にしたということについては、大変申しわけなく思っておりますけれども、きめ細かな除雪をする、それから将来的な除雪体制にするということを考える中で実施したことでございますので、御理解をいただきたいというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

全く御理解できないですね。おかしいですよ、建設部長。業者には瑕疵はないのですよ。市に言われたとおりに、締切日までJVに参加したいということを出しているのですよ。それを一方的にほごにしているわけですから、その内容について、建設部として納得できる説明会、ヒアリングをやったのですか。答えていただきたい。

○建設部片山副参事

J Vの再募集については、申請のあった共同企業体の代表者の方のところに我々出向きまして説明を申し上げたということでございます。

○高橋（克幸）委員

皆さんを集めて説明会はやっていないのでしょうか。個別に伺っただけでしょうか。そもそもそのやり方が私はおかしいと思うのです。

業者の方は説明に納得したのですか。

○建設部片山副参事

納得されたかどうかというお話でございますけれども、我々としては4社ということの説明をさせていただいたわけでございますけれども、既に提出されている共同企業体の方からは、なぜ今になってというようなお話もお聞きしているところでございます。ただ、我々としては、御理解、御協力をお願いしますということでのお願いを申し上げた次第でございます。

○高橋（克幸）委員

業者にとってみれば、不信感ですよ。一方的なのですから。違いますか。そんなことをしていたら、信頼関係なんか損なわれるでしょう。民間の契約だったら、損害賠償問題になりますよ。私は、非常にこれは問題だと思いますよ。

市長に伺いますけれども、こういう状況にあっても、業者に混乱を与えたとは思っていませんか。

○市長

先ほども答弁をしましたが、それを望んで混乱させようと思って取り組んだわけではございません。あくまで市民の皆様のために除排雪をしっかりと取り組もうという思いから、このような提案をさせていただいたところでございますから、ですから、そういう意味での混乱を与えたという思いは持ってはおりません。

（発言する者あり）

（「いいのか、そんなこと言って」と呼ぶ者あり）

○委員長

御静粛に願います。

（「とんでもないやつだな」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

混乱させるためにというのはわかります。市長の言葉はわかります。ただ、結果的に業者に混乱を与えたという結果になっていませんか。市長、答えてください。

○市長

一度応募した後に条件変更という形になりましたので、業者の方々における戸惑い等もあったとは思いますが、その後において、結果的に4社で組むことができず、入札は応札されませんでした。それに向けて努力をされている業者の方々もいらっしゃるというふうに聞いておりましたので、私としては、まともに除排雪の体制を、先ほどから原部から答弁をさせていただいているように、多くの業者の方々に御参画いただき、育成とともに、やはり総力をかけてきめ細やかな除排雪、その体制を設けていくために大切なことだと思っておりますので、それぞれの方々におけるそのような御意見はあったと思っておりますけれども、その思いに向けては御理解をいただいていたのではないかと考えております。

○高橋（克幸）委員

私の質問には答えてくれないのですね。私が聞いたのは、混乱を業者に結果的に与えたということではないですかと聞いているのですよ。答弁してください。

○市長

先ほどから答弁をさせていただいているとおりでございますけれども、先ほども答弁させていただいたとおりでございます。混乱を与えたというふうに思っているわけではございません。

○高橋（克幸）委員

委員長、答弁させてください。私の質問に答えていない。

○委員長

結果的に業者に混乱を与えたと思っているのかいないのかということについてですが、いないという理解でよろしいですか。

○市長

いや、今、答弁させていただいたとおりです。

○委員長

では、いないというふうに理解してよろしいのですね。

○市長

はい。

○委員長

ということです。

○高橋（克幸）委員

もう市長にはがっかりですね。そういう答弁しかできないのですか。本当にそう思っているのですか。大変なことなのですよ。

（「最高責任者だからな」と呼ぶ者あり）

市長は、先ほど言った 9 月 25 日の起案書の決裁に判を押しています。印鑑を押しています。最高責任者だからですよ。建設部として伺いを立てるといったら市長しかないのですから。そうではないですか。私は、今の発言はともではないけれども納得できませんね。

市長に伺いますけれども、先ほども前田委員からも話がありましたが、この間、市長の発言から端を発して、結局は入札条件を変えてきた、最終決裁は全て市長が行ってきたわけですよ。その責任の所在はどのように考えていますか。

○市長

責任の所在は、私も含めて市役所にあるというふうに思っておりますけれども。

（発言する者あり）

○高橋（克幸）委員

市役所でなくて市長でしょう。業者も市長と契約するのですよ。

私は、先ほども何回も出ていますけれども、業者に混乱を与えた、市民にも混乱を与えて不安を与えた、その影響は物すごく大きいと思います。今まで例のない、過去に例のない 2 度の不調、いつ雪が降るかわからないという、そういう不安の中で、市民の方はいたのではないですか。市長には説明責任があると思いますけれども、いかがですか。

○市長

先ほども答弁させていただいたように、この場も一つの説明させていただける場だと、いつも思っております。市民の皆様に対しては、御指摘のとおり、御心配をおかけしているというふうに思っておりますので、先ほど来答弁させていただいているように、まさに明日、入札を迎えますから、そのときに順調になることを私自身も期待をしているところでございます。

○高橋（克幸）委員

その話は先ほど伺いました。

それで、市長に伺いますが、11月9日、建設部で記者会見を行いました。除雪業務の入札にかかわる変更の内容です。これにはなぜ市長が出席されて説明されなかったのですか。

○市長

大変恐縮ですけれども、公務とぶつかっていたというところでございます。

○高橋（克幸）委員

記者会見は何時から行われましたか。

○建設部長

9日の13時、午後1時からでございます。

○高橋（克幸）委員

終わったのは何時ですか。

○建設部長

正確には記憶していないのですが、2時前後だったというふうに記憶しております。

○高橋（克幸）委員

市長はその間、どういう公務をされていたのですか。

○市長

恐縮ですけれども、ちょっとどの内容だったかは、今、手持ちはないですけれども、市長室に戻ってきたのがちょうど記者会見が終わったころだったかというふうに思っております。

○高橋（克幸）委員

市長は本来は説明責任でこういう場に出るべきだということで、記者会見で記者から説明を求める、そういう質問があったと思いますけれども、コメントは一切出されなかったというふうに伺っていますけれども、それはなぜなのでしょう。

○市長

そのときに建設部長に説明いただいたことそのものが、私も含めて市としての状況の説明ということですから、私個人としては出してはおりません。

（「最高責任者でしょう」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

市長に説明責任を求めているのですよ。建設部長が全て説明できたと思っているのですか。部長は、市長との内容については差し控えるというふうに答弁しているのですよ。部長、違いますか。

○建設部長

そのくだりは、たしか6日、金曜日にどういった内容で市長に説明されて、どういった返答があったのかと。具体的な打合せの内容でしたので、それについては差し控えるというふうに言ったと記憶しております。今、手元に正確な速記録がありませんので、そういう私の記憶でございます。

○高橋（克幸）委員

市長の答弁を聞いても、今の内容では、説明責任をしっかりと答えるというふうにはなかなか受け取れません。

◎業者数ときめ細やかな除雪との関連について

質問を変えます。

市長は以前から、先ほどからもそうですけれども、きめ細やかな除雪ということを盛んに言います。それで、4社にするのだというようなお話でしたけれども、業者数ときめ細やかな除雪とどういう関係があるのか、具体的な

数字でお示してください。

○建設部片山副参事

業者数ときめ細やかな関係、具体的な数値ということでございますけれども、業者数に関しましては、ステーション除雪の役割を担っていただくという部分でございますので、きめ細やかという部分につながる部分は、1社当たりの負担を軽減することによって、目が行き届くという状況をつくり出すということがきめ細やかにつながるということになると思いますので、具体的な数値ということでの説明は難しいのかというふうに思っております。

○高橋（克幸）委員

建設部には根拠がないですから、なかなか答弁できないでしょうね。

逆に伺います。3社から4社になったら、きめ細やかな除雪にどうしてなるのか、説明してください。

○建設部片山副参事

3社から4社にということでございますけれども、この4社というのは、あくまでも将来的な除排雪体制を見据えてでの判断でございますので、業者育成の観点とか1社当たりのいろいろな人員、機械の手配の負担を軽減させるという意味でございます。

○高橋（克幸）委員

要するに、きめ細やかな除雪というのは、業者数は関係ないのですよ。出勤回数の問題だったり、予算の問題だったり、除雪の方法だったりするのです。極端に言えば、3社でも、4社でも、きめ細やかな除雪というのは、やり方でいくらでもできるのでないですか、違いますか。

○建設部片山副参事

実際、除雪を行う際に必要な人員、機械がポイントになるかと思いますので、業者数にかかわらず、やり方を工夫すれば可能かとは思いますが、4社というのは、先ほどの繰り返しの答弁になりますけれども、将来的な除排雪体制を見据えての4社という判断でございます。

○高橋（克幸）委員

片山副参事の答弁は説明になっていません。先ほどから4社4社とこだわっていますけれども、将来的だとか、全く具体的に見えない話です。だから、業者は納得しないのです。そもそも共同企業体を3社で具体的に組んだところ、入札が終わってからも結構です、きちんと検証してください。なぜ4社で応募しなかったのか、できなかったのか。いや、3社で十分だと業者は判断したからですよ。ヒアリングも受け、制度設計も確認し、人員、機械、出資率、そういうのも全て打合せをして決めているわけです。業者がたくさんいるから4社になるだろうという、そんな簡単なことではないのですよ、共同企業体を組むということは。そう思いませんか、副参事。

○建設部片山副参事

4社で組めなかったという状況については、明日決まるであろう共同企業体の方に、どういう事情であるのかをヒアリングなりでお聞きしたいということで考えてございます。

○高橋（克幸）委員

これまで建設部で説明してきた4社の根拠は、全くありません。ですから、私は今後もしっかりこれは議論させていただきましても、もっと地に着いた議論をしなければ、小樽から業者なんかなくなってしまいますよ。そういうことも考えて、きちんと答弁をしていただきたい。

◎市民への説明について

最後、質問になりますけれども、先ほどの質問とかぶるかもしれませんが、市長に伺います。今回の一連の入札問題で、市民に対して大変な不安を与えてきた、除雪懇談会でも、なぜ市長が来て説明をしないのかという意見もあったそうです。そういうことで、市民に対してどのように感じているのか。先ほども前田委員が聞きましたけれども、どのように思っているのか、市民に対してどのように説明しようとしているのか、それを伺いたいと思いま

す。

○市長

まず、先ほどの答弁の中でございますけれども、何か先ほどの高橋克幸委員の御指摘でおっしゃられますと、3社であろうと2社であろうと1社であろうと何社でもいいのだというような、そういうふうには私は聞いてしまいました。

○高橋（克幸）委員

そんなことは言っていません。

○市長

私は、原部ともお話ししておりますけれども、当然にこのきめ細やかな除排雪は、この冬だけのために行っているわけではございません。来年も、再来年も、その次の年も、やはり永続的に安定的に、きめ細やかな除排雪の体制を組むために大変重要な取組であると私自身も認識をしておりますし、それを皆様自身も求められているというふうに思っておりますので、そういう意味での取組であるということで改めて御理解をいただければというふうに思っております。

また、今の御質問、御指摘でございますけれども、私自身もこのように入札の不調が2度も続くということ望んでいたわけではございませんし、この結果は本当に大変残念な結果でございます。それに伴って市民の皆様に変御心配をおかけしているというところがございますから、何とか明日の入札が順調に入札をされ、その体制が整うことを私も期待をしているところでございます。

先ほどの御質問に関しては、以上でございます。

（「申しわけないと言ったほうがいいよ」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

市長、申しわけないと思わないのですか。これ先ほども同じ質問が出ていましたけれども、多大な不安を与えているのですよ。入札はまだ終わっていないのですよ。過去に例のない2度も不調にして、それでも市民に対して申しわけないと思っていないのですか。教えてください。

○市長

何度も同じことを繰り返すことになるかもしれませんが、入札そのものがこのような2度続けて不調になったことを我々も望んでいたわけではございません。あくまで市民の皆様の期待の高い除排雪の体制を構築していくために精いっぱい努力をさせていただいた結果でございますから、そういう意味でも、高橋克幸委員からお話がありましたように、明日、入札でございます。明日、何とか応じていただいて、それが順調にいき、その体制が整うこと、それを私としても期待しているところでございます。

（発言する者あり）

（「ちゃんと謝ったほうがいいよ」と呼ぶ者あり）

○委員長

御静粛をお願いいたします。

○高橋（克幸）委員

最後になりますけれども、市長は市民に対して申しわけないと思っていないということでもいいのですね。

○市長

私自身の思いは、先ほど来から説明をさせていただいているとおりでございます。

（「思わないのだな」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

先ほどの説明とはどういうことですか。もう一回説明してください。

○市長

今も答弁申し上げましたし、また、先ほど前田委員から御質問があったときにも答弁させていただいたとおりでございます。

○高橋（克幸）委員

市長、そういう答弁の仕方はやめたほうがいいですよ。何回も繰り返し同じような質問になるかもしれませんけれども、誠実に真摯に答えるべきではないですか。これはずっと今までの議会でも同じですけども、そういう姿勢だからいろいろ議会ともめることもあるのではないですか。

除雪は大事な問題で、市長の公約の 1 丁目 1 番地でしょう。こういうふうにも最初からつまづいているのですよ。そして、市民にも不安を与えているのですよ。そういう答弁しかできないのですか。もう一度答弁を求めます。

○市長

私なりにですけども、真摯に、誠実に、私としても対応させていただいていると思っております。また、先ほど来答弁させていただいたように、御心配をおかけしているところでございます。それぞれの懇談会で、私も本来伺いたいという思いはありましたけれども、大変恐縮ですけども、今回の懇談会、私、もともと入札が不調になることを前提で予定を組んでいたわけではございませんでしたので、残念ながらその不調ということによって今までの公務を、スケジュールを急に変更することは残念ながらできませんでした。そういう意味では、懇談会の場において、直接私から説明ができたわけではありませんけれども、各部の職員はもちろんのこと、参与も含めてその現場に出向いていただいて、先ほど参与からも答弁がありましたけれども、その私の意を酌んでたぶん御本人なりに考えて、市長の思いですからということでお話をいただいたのだというふうに思っております。そういう意味でも、私も時間の許す限り、できる限り、市民の皆様に対して誠意を尽くして、現状を皆様にお伝えしながら、明日の入札がしっかり対応できて、そういう体制が整いましたということで市民の皆様にご報告ができたというふうに思っているところでございます。

（「記者会見すればいいじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○委員長

御静粛に願います。

公明党の質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時 58 分

再開 午後 6 時 15 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質問を続行いたします。

民主党。

○林下委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

これほど私ども委員の質問と市長の答弁がかみ合わなければ、あまりにも不毛な議論に終わりそうだということで、非常に私は懸念をしておりますけれども、ただ、通告をした課題について、何点か残っておりますので、これに従ってできるだけダブらないように質問したいと思います。

まず、入札条件が 2 度にわたって変更されましたが、結果的に受注額に変更を生じる条件の変更というのは、入札の公平・公正という立場から大変大きな問題があると思うのですけれども、契約管財課としての認識はいかがな

判断をしているのか、お示しをお願いしたいと思います。

○（財政）契約管財課長

今回の入札につきましては、建設部の審査後に、最終的に入札参加資格を満たした J V による入札伺、それと契約伺の起案につきましては、契約管財課まで合議されておりました、入札・契約方法については確認をしておりますが、その前段における J V の募集ですとか、また、募集方法の変更等、これらにつきましては、建設部で作成しております要領等に基づき実施されておりますので、契約管財課としましては、募集条件の変更等につきましては、あくまで原部の判断ということで認識しております。

○林下委員

結果的に原部での責任ということで、契約管財課としては責任というのはたぶんないのでしょうか。しかし、例えば結果的には J V が 3 業者でもきめ細やかな除雪は可能だという結果になったわけでありますから、それで実際に委託をする設計書には 3 業者と 4 業者のときで何が違っていたのか、明示されたものは確認しておりますか。

○建設部片山副参事

設計書の内容についてでございますので、私からお答えさせていただきます。業務委託の設計書の内容で、業者数にかかわるものはございません。

○林下委員

3 業者と 4 業者と違いはないということなのですか。

○建設部片山副参事

失礼いたしました。設計書の内容でございますけれども、J V の構成が 3 業者、4 業者で、設計書の内容に違いはございません。

○林下委員

そうしますと、私は、基本的に除雪に関する積算の根拠というのは、除雪する延長キロ数と排雪する量が基準になっているというふうに理解をしていたのですけれども、これ入札時、結果的には縛りできめ細やかな除雪というのは、設計書にはどのように盛り込まれているのか、その点についてお示してください。

○建設部片山副参事

きめ細やかな除雪ということではございますけれども、設計書の中には仕様書がございます。その中で、作業の水準ですとか、そういうのを示していますので、その中できめ細やかなということは読み取れるかなというふうに思っております。

○林下委員

きめ細やかな除雪ということが、項目的にはどのようなことで示されているのか、それをお答えください。

○建設部片山副参事

具体的にその「きめ細やかな」という言葉は設計書には記載されてございませんけれども、出動基準とか路面管理の基準とか、それらあわせて総合的にきめ細やかなということでの実現の判断ということになるかと思えます。

○林下委員

そうしますと、市長が再三にわたって、今、強調しておりますきめ細やかな除雪というのは、結果的に J V との 3 社、4 社、全く関係ない、ただ混乱と入札を遅らせただけということになりますけれども、よろしいですか。

○建設部片山副参事

4 社というのは、先ほども答弁しましたが、将来的な小樽市の除排雪体制を見据えての判断でございますので、業者の育成とか将来的な人員の手配、機械の手配、それらを見据えてきめ細やか、将来にわたって除雪の体制が持続的に構築されるということをイメージして、4 社ということの判断をさせていただきます。

○林下委員

やはり聞けば聞くほど何か私も混乱をしてしまうのですけれども、この間、再三にわたって将来的な除雪体制を見越してということ強調されておりますけれども、私は、前回の委員会でも、過去に会派の代表質問なりあるいは一般質問の中で、現状の、2年前の現状ですけれども、例えば災害の発生によって地域からダンプトラックがどんどん流出をしている、そして技術者も流出をしている、そういう現状を踏まえてどういう対策をとっていくのですか、そういうことを質問した経緯があります。現在そういったことが落ちついて、本当に札幌市のように、例えば札幌市が独自でオペレーターの養成だとか技術の向上のためにいろいろな取組をしているということも指摘をいたしましたけれども、小樽市は将来のために具体的にどういう取組をして、入札だけではなくてそういった課題に取り組んでこそ、初めて将来的な課題に向かっているのだということが言えるのだと思うのですけれども、そういうことについてはどのように取り組んでいるのですか。

○建設部片山副参事

市内の業者にいろいろ話もお聞きしています。オペレーターについても、高齢化が進んでいる。あと10年もたつと、今、作業していただいている人の半分はもういなくなってしまうというような話もお聞きしているところがございますので、小樽市、それから除雪作業を担っていただく業者の皆様方、その連携、協力で今後どうしていくかということを考えていかなければならない。ただ、今この場でこう取り組みますという抜本策というのはお示しできないですけれども、今、作業を担っていただいている業者と、将来どうしたらいいのかという部分は、今後、意見交換なりをして方策を立てていきたいというふうに思っております。

○林下委員

私は、そういったことを、将来的に除雪体制をきちんと確立していくためには、やはり既に今まで実績のある既存の業者としっかり連携をして、そしてどこにどういった課題があるのか、どうすれば技術者を確保していけるのか、技術の継承ができるのかということ議論してこそ、初めてその将来ということが言えるのだと思うのです。そのことについて、やはりしっかりまず取り組んでいただいて、そして将来ということを主張していただきたいというふうに思うのです。そのことがなくて、ただ言葉だけで将来のためと言っても、事業者の協力、あるいは何が困っているのだということには、全然応えていることにはならないと思うのです。ぜひそういう取組をしていただきたいというふうに思います。

◎市民への説明について

それともう一つ、私、先ほど来ほかの委員からさまざまな形で、市長に対して謝るべきだという指摘があって、結果的に市長は謝るということではできないということになりましたけれども、どうも私は、先ほど参与に対して質問をいたしました、除雪懇談会にわざわざ市長の代理として出席をしてもらって、そしてそこで謝罪をしたと、おわびをしたというふうに言われております。たまたま私どもも会派として出張していた関係もあって、これは新聞記事を見てわかったのですけれども、そういう経過を見れば、市長は参与に出席をお願いして、謝罪をしたという認識はない、先ほど参与も市民に対して謝罪をしたというよりも説明をしたみたいな答弁をしていましたけれども、そうなるとう新聞報道というのは誤った報道をしたということに、市長はそういう認識ですか。

○市長

先ほどから説明させていただいているように、懇談会の場に、参与にできる限り出席をしていただきたいと思います。現場の様子ももちろんですし、市民の皆様のお意見も、今、どのように考えられているのかも含めてお聞きをした上で、それに伴うアドバイス等をいただきたいという思いがあって、お願いしますということで話をさせていただいたところでございます。大変恐縮ですけれども、現場において参与がどのような形で言葉を具体的に話されたところ、一言一句まで、私、残念ながら把握しておりません。そういう意味では私も新聞報道等を通してでしか理解はしておりませんので、これについてははっきりとしたお答え、把握していない状況では言えないのですけ

れども、参与自身は、先ほども本人が答弁されていたように、私自身の思いを受けて、その場において、市民の皆様に対しての不安を少しでも改善できるようにという思いの下で取り組んでいただいたというふうに私自身は認識をしているところでございます。

○林下委員

この議論はまた繰り返してもしょうがないと思うのですが、ただ、先ほど来、責任のあり方という意味で言えば、市長は私を含めて市職員の思いは一致しているのだという、そういう表現で答弁をしておりますけれども、私は市長の立場というのは、市職員の全てを代表している行政機関のトップですから、その責任というのはいかなる場合でも非常に大きなものがあると、私はそう思っていますし、それなりの責任に見合った待遇も含めて、市長はきちんとそういう責任があると思うのですが、これほど市民に混乱と不安を与えたという意味では、みずからの責任というか、そのとり方というか、そういう点について、謝る、謝らないではないですから、責任のとり方としてどのようなことを考えておられるのか、お示し願います。

○市長

御指摘のとおり私自身も責任者でございますから、やはりその責任を背負ってこの業務を私なりに精いっぱい取り組ませていただいているところでございます。責任者としての責任のとり方というのは、さまざまというふうに思いますけれども、御指摘のように、今、心配をおかけしているような状態ですから、何とかその心配を取り除くために取り組んでいくこと、これはもちろん大切ですし、それとともにその体制を整えて、市民の皆様への期待に応えられるような除排雪体制、そして実際にその除排雪を行っていくこと、私自身のやはり実行していくことそのものが、責任をとっていくということだというふうに思っておりますので、その実現を果たしていくために、先ほど答弁したように、明日そのものは待つしかない部分もありますけれども、順調に応札をされて、その際、体制を整えて、この冬において除排雪がしっかり行えるように、私も含めて行政一丸となってしっかり取り組んでいくこと、それに向けて私自身も原課・原部に対してさまざまな取組を行っていくこと、これが私自身、責任をとっていくということであるというふうに感じているところでございます。

(「市民に謝らなきゃだめだよ」と呼ぶ者あり)

○林下委員

私は、はっきり申し上げて、建設部にしても、総務部にしても、皆さん市長を守るために一生懸命頑張っていると見ています。そのことを考えても、やはり市長の責任というのは、決断をした、決裁をした、その責任というのは非常に重いものがあるというふうに私は思っています。それで、今、明日、入札が無事に終了したとして、これから除雪体制をきちんと確立して、市民に、ああ、よくやったという評価をしていただくことが、その責任の果たし方だというふうにおっしゃったと思うのですが、この間、この除雪問題というのは、本当にさまざまな形で私どもも指摘もし、やはり公平・公正に、しかも市民の期待に応えられる除雪体制ということで一生懸命議論もしてきた経緯からいけば、やはりこの委員会を一つのけじめとして、市長がきちんとした責任のとり方を明らかにすべき時期だと私は考えているのです。

それで、市長の考え方は、そういうことで責任をとるということと基本的に認識の違いがあると思うのですが、それについては、市長が全く考えていないというのであれば、それでやむを得ませんけれども、その点についてどう考えているかお聞きして、質問を終わります。

(「申しわけないと言えいいんだよ」と呼ぶ者あり)

(「今さら言えないんだよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○市長

先ほども高橋克幸委員からですけれども、私自身さまざまな公約を掲げさせていただいた中で、除排雪をよりよくしていく、きめ細やかにやっていくというのは1丁目1番地という表現をしていただきましたが、おっしゃるとおりだというふうに思っております。この除排雪を何とか市民の皆様に、昨年より少しでも改善されたねとか、よかったとか、いわゆる市民の皆様の期待に少しでも応えられる、そういう取組にしていくことが、私自身の責任者としての一番大切な部分であるというふうに思っております。先ほど来から答弁させていただいてはいますが、私としてはその責任者として、今、市民の皆様の期待に応えるためのその体制を、公約に掲げたことのみならず、職員がさまざまに工夫し、さまざまに検討し、そしてさまざまな提案をさせていただいて、その中で先ほどのその入札の不調等が起きてはおりますけれども、それに向けて、今、一生懸命前を向いて取り組んでいるところでございます。私は、それも含めて、ともに責任を背負い、その体制を整えて、冬における除排雪を一つ一つ丁寧に行っていくこと、それが私自身の責任者としての一番大切な部分であるということで御理解をいただければと思います。

(「素直にごめんなさいと言えればいいんだよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛をお願いします。

○林下委員

私は、市長は行政の責任者としてきちんと責任のとり方というのを明らかにするべき、今、時期であるというふうに思っておりますから、そのことを十分に念頭に置きながら、今後も取り組んでいただきたいということを最後に訴えて、終わります。

○委員長

民主党の質問を終結し、石田博一委員に移します。

○石田委員

◎除雪業務の入札不調に関連して

たくさん御意見が出たところでありますので、私からは、質問が一つと、それから要望的なことを二つお話しして終わりたいと思っております。

まず、要望の一つ目ですけれども、先ほど参与からもお答えいただいておりますが、今回4社で組んでこれなかったということへの検証をこれからしっかりしていきたいという答弁がございました。これまさしく、この4社にしなければならぬという本来の意味が、なかなか説明不足、それから期間的にも短いということがあって、皆様に御理解をいただけなかったというところがあるかと思えます。これは今回、一応緩和という形で3社ということでやむなくそういう形をとったわけですが、やはりこの4社というのは、将来的な意味を含めて重要な要素であることは間違いないのです。これはやはり時間をかけて皆様方に御理解いただくという意味がございませう。

(「何で必要なの」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○石田委員

それで、とりあえずこのなぜ4社で組めなかったのかという理由を、会合か何かを開いていただくか、若しくは38社全てを回っていただきまして、1件1件の御意見を聞いてきていただきたいのです。

(「ヒアリングしているでしょう」と呼ぶ者あり)

その上で、本当にこの4社というのが難しい問題なのか、いろいろな問題があると思うのです。やはり1社当た

りの採算の問題もあると思いますし、それから今回に限りはちょっと時期が遅すぎたということもあるのかもしれませんが。また、何か別な理由があるのかもわかりません。それはやはり参与がおっしゃっていたように、しっかりと検証をさせていただいて来年につなげていただくということを、これ必ずやっていただきたいというお願いでございます。これが 1 点でございます。

それから次に、質問でございます。

10 月 23 日に、とりあえず四つのステーションがそれぞれ 4 社という形で落札が終了しております。これは前回も同じようなことを質問させていただきましたが、これを見る限り、実際に落札した業者以外は全部辞退という状況になっているのですね。

(「資質向上応援隊」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○石田委員

私は、こういう建設業界の人間ではなかったのですが、物品販売というところですが、落とすところだけが札を入れて、あと参加された方が辞退ということは、1 回も経験したことが実はないのです。これは、法的にはたぶん問題ないと思います。しかし、せっかく今日、財政部の方がお見えになっているので、この結果自体というのはどうお考えになっているか、まずお聞きいたします。

(発言する者あり)

○建設部片山副参事

まず、私から要望についてお答えさせていただきます。先ほども答弁させていただきましたけれども、4 社で組めなかった事情については、その方法も含めて検証をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○(財政) 契約管財課長

最終的に 1 社しか入札に参加しなかったという件ですが、これにつきましては、過去の物品等の例の中でもありますので、法的に何か問題があるとか、そういう部分は特にはないと思われまます。

○石田委員

これたぶん、今回こういう事態になっているのにどなたの議員も質問されないということは、例年ずっとこういうふうな落札の仕方をしていたのでしょうか。

○(建設) 庶務課長

これまでの入札につきましては、数社に応札いただいて、競合になったということもございます。ただし、落札している実施箇所につきましては、ここ数年の状況を見ますと、同じ共同企業体が落札しているという状況でございます。これにつきましては、今回の入札の中でも確認をさせていただいたのですが、仕様書に基づいた機械であったりとか、人員の配置だったりとか、そういったものがどの業務が自分たちの業務に合っているかという、そういったことを照らし合わせながら応札をしているという状況になっておりますので、そういったことから例年と同じような部分について応札いただいたという、そういった形になるかと思っております。

○建設部長

補足なのですが、確かにこれまでは、それぞれの業務に対して複数の応札がございました。今回については、結果として 1 社になっているということでございます。これにつきましては、前回は答弁申し上げたと思うのですが、それぞれやはりこれまで、今、庶務課長と答弁がダブるかもしれませんが、一定程度自分たちがノウハウを持っているところをまず、見積期間が短かったということがございまして、優先したということございまして、そのほかの部分については、責任ある数字といいますか、見積りが出せるまでの時間がなかったというふう聞いて

ているところでございます。

○石田委員

今、課長の答弁のときに、ここ数年この状態が続いているとおっしゃっていましたが、何年ぐらい続いているのですか。

○（建設）庶務課長

今、正確な資料について持ち合わせがございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○石田委員

要するに私が言いたいのは、どこでもいいのですけれども、例えばこのナンバー 1、これ第 1 ステーションだと思うのですね。北地域総合除雪業務というふうな入札件名になっているところで、協誠建設株式会社、株式会社みかみ建設ほか 2 社共同体が落札ということになっています。もしもこの入札を例えば秋津道路株式会社道南営業所、小杉建設株式会社外 2 社 J V が見積もりしたら高くなるのか安くなるのかというのは、一般市民もたぶん知りたいところではないでしょうか。落札するところ以外、全部辞退というのは、私はどう考えてもおかしな入札だとしか。

（発言する者あり）

○委員長

傍聴者の皆様、静粛に願います。

○石田委員

言わざるを得ないのですが、ただ、今回、建設部長の答弁の中では、時間が足りなかったとかという説明もございましたけれども、私はどうしても、最低でも物品販売の場合は 3 社以上の数字がそろわないと入札として認められないというのはあるのです。そうすると、これ建設業界だけはこれでもオーケーなのかというのが私は大変疑問に思うところなのですが、財政部の方、どうなのでしょう。

○（建設）庶務課長

1 社のみの応札となった入札でございますけれども、これにつきましても、小樽市の契約規則の中でも、その適否について明確に記載しているものはございません。

それで、これは地方自治法の実務提要等の中で解説がございまして、入札通知に入札者が一人の場合は、入札を中止する旨、こういったものを明示しない限り、入札は行わなければならないという解説がございまして。競争性の観点で見た場合なのですが、改めて指名基準、今回であれば J V の編成要領に基づく共同企業体のことでございまして、に基づきまして追加指名を行い、入札をするということが適当であるという形になっておりますが、今回につきましては、この新たに指名する共同企業体、これは存在しないということもございまして、今回については 1 社のみの入札になったということで、解説等の中から見ても、この入札については問題がないということでございます。

○石田委員

それともう一つこれから読み取れることで、確かに入札の募集要項の中に、地域に精通したという文言がありまして、これを見る限り、平成 26 年度と同じ J V が同じ地域を落札しているということになります。たぶんそういう意味合いのことだろうと思いますが、これが続く限り、必ずこの J V はこの地区というのが、もう何年も続くことになってしまいます。

（「市で決めた要領でしょう、だって」と呼ぶ者あり）

ところが、地域住民からの苦情の中には、この業者、嫌なのだよね、この業者、非常に仕事が乱雑だ、そういう苦情ももちろんあるわけです。それが少数であれば、それなりの対応ということがありますが、そういう現状がもしも増えてきた場合に、では業者の入替えということも今後、必要になる場合があると、この入札のやり方ではも

う一生同じ J V が同じ地域ということになってしまうと懸念されるわけなのです。

(「何が問題か言ったほうがわかりやすいですよ」と呼ぶ者あり)

ですから、問題は、こんな辞退ではなくて、数字をきちんと入れていただきたいです。それで、もしかしたらもっと安くできるところがあるかもわからないというところを発見したい。

(「入札に参加できないのではないですか」と呼ぶ者あり)

○委員長

傍聴人の方に申し上げます。発言中は御静粛をお願いいたします。

続けてください。

○石田委員

ですから、質問は幾つかさせていただきましたけれども、この入札の結果を踏まえてですけれども、私が今言いたかったのは、同じ業者が同じところをずっとやるというのもいかなものかという、そういう市民の意見があるということもお伝えしたいと思います。

それと最後に、三つ目、これも要望になりますけれども、現在、各ステーションの J V の方々に、いわゆる民間に、ほとんど丸投げをした格好でこの除雪が進んでいるのだと思います。平成 26 年度までは、6 ステーション合わせて 3 名の市役所のいわゆる建設部の職員が張りつくという格好で、ちょっと手薄だった部分がありますが、今回からは 7 ステーション全てに 1 名ずつの管理される方というか、監視員みたいな者を置くということでございますので、そこで、ただ、その 26 年度までの状況を考えますと、当然のことながら苦情の電話を受け付けるのも各 J V ということになります。そのときに、それも民間任せですから、こう言ったら業者に失礼ですが、やはり都合の悪いところではできるだけ表にしたいというのが人間の心情ではないでしょうか。

(「そんなことやっていないってみんな言っているんじゃないのか」と呼ぶ者あり)

私は、これも今後の要望でございますけれども、その苦情の受付の電話は小樽市、例えば本庁内にコールセンターのようなものをつくって、そこで全ての苦情を受け付け、そこから各ステーションへフィードバックしていく、そのような方法がベストであろうかなと考えておりますが、原部の方々の御意見をお伺いいたします。

(「人件費の予算つけて」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

市役所内に一括で受けるコールセンターということでございますけれども、今、地域総合除雪ということで、市内七つに分けて管理をしましょうということで進んでおります。地域に精通したということで、各業者がそこに張りついているわけでございますので、苦情についてもそのステーションの管理の一環でございますから、各ステーションで受けることが地域に密着、精通した対応が可能になるものというふうに考えております。ただ、市役所もこの除雪対策本部については、情報の一元化ということで、本庁舎内に除雪対策本部を設けますので、市役所でも苦情を受け付ける体制は整えておりますので、選択肢として両方に対応させていただくということで御理解いただければよろしいかと思います。

○石田委員

これも試行錯誤を繰り返しながら、どういう方法がいいのかということは、これからまた何年もかけてやっていくことだろうと思います。とりあえずは明日の入札の結果で一息つけるのかどうなのか、微妙なところでございますけれども、とりあえず。

(「業者の立場になってみなさい」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○石田委員

原部の方々の御努力と、そして業者の方々の御協力を心から切にお願いして、この冬を何とか乗り切っていただきたいと思うところであります。

私の質問は、これをもって終わります。

○委員長

石田博一委員の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。